

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6552681号
(P6552681)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G03B 17/14 (2006.01)

G03B 17/14

H04N 5/225 (2006.01)

H04N 5/225 100

H04N 5/232 (2006.01)

H04N 5/232 030

請求項の数 22 (全 32 頁)

(21) 出願番号 特願2018-103886 (P2018-103886)
 (22) 出願日 平成30年5月30日 (2018.5.30)
 (65) 公開番号 特開2018-205731 (P2018-205731A)
 (43) 公開日 平成30年12月27日 (2018.12.27)
 審査請求日 平成31年3月15日 (2019.3.15)
 (31) 優先権主張番号 特願2017-108257 (P2017-108257)
 (32) 優先日 平成29年5月31日 (2017.5.31)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 斎藤 直城
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 (72) 発明者 渡澤 泰之
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アクセサリ、撮像装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

撮像装置に取り外し可能に装着され、前記撮像装置と通信可能なアクセサリであって、複数の電気接点が配列されたマウント部を有し、

前記複数の電気接点は、

前記撮像装置から電力の供給を受けるための第1の電気接点と、

前記第1の電気接点のグラウンドレベルを定める第2の電気接点と、前記撮像装置と前記アクセサリとの間でデータを送受信するための第3の電気接点と、

前記第3の電気接点を用いた通信に関するタイミングを通知するための第4の電気接点と、

を含み、

前記第3の電気接点はCMOSタイプの入出力インターフェースに接続されており、

前記第4の電気接点はオープンタイプの出力インターフェースに接続されており、

前記マウント部において前記第4の電気接点は前記第2の電気接点の隣に配置されており、前記第3の電気接点は前記第4の電気接点を挟んで前記第2の電気接点とは反対側に配置されていることを特徴とするアクセサリ。

【請求項 2】

前記タイミングは、前記第4の電気接点を用いて伝達される信号によって通知されることを特徴とする請求項1に記載のアクセサリ。

【請求項 3】

10

20

前記第3の電気接点を用いた通信は、前記撮像装置に前記アクセサリを含む複数のアクセサリが装着された状態において、前記複数のアクセサリの少なくとも1つと前記撮像装置との間で行われる通信であることを特徴とする請求項1または2に記載のアクセサリ。

【請求項4】

前記第3の電気接点を用いた通信は、前記複数のアクセサリと前記撮像装置のうちの1つの装置が他の全ての装置に対してデータを送信するブロードキャスト通信であることを特徴とする請求項3に記載のアクセサリ。

【請求項5】

前記タイミングは、前記ブロードキャスト通信を開始するタイミングを含むことを特徴とする請求項4に記載のアクセサリ。

10

【請求項6】

前記タイミングは、前記他の全ての装置においてデータの受信準備が完了したタイミングを含むことを特徴とする請求項4または5に記載のアクセサリ。

【請求項7】

前記第3の電気接点を用いた通信は、前記アクセサリと前記撮像装置との間で行われるP2P通信であることを特徴とする請求項3に記載のアクセサリ。

【請求項8】

前記タイミングは、前記アクセサリと前記撮像装置のうち前記P2P通信でのデータ送信側の装置においてデータの送信が完了したタイミングを含むことを特徴とする請求項7に記載のアクセサリ。

20

【請求項9】

前記タイミングは、前記アクセサリと前記撮像装置のうち前記P2P通信でのデータ受信側の装置においてデータの受信準備が完了したタイミングを含むことを特徴とする請求項7または8に記載のアクセサリ。

【請求項10】

前記マウント部に設けられ前記複数の電気接点を保持する接点保持部を有し、前記接点保持部には、互いに異なる数の電気接点を保持する二つの段が設けられていることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項11】

前記第1の電気接点と、前記第2乃至第4の電気接点は、前記接点保持部において互いに異なる段に保持されていることを特徴とする請求項10に記載のアクセサリ。

30

【請求項12】

前記第1の電気接点を保持している段が保持する電気接点の数は、前記第2乃至第4の電気接点を保持している段が保持する電気接点の数よりも少ないと特徴とする請求項11に記載のアクセサリ。

【請求項13】

前記第2の電気接点は前記複数の電気接点の配列における端に配置されていることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項14】

前記第3の電気接点は前記第4の電気接点の隣に配置されていることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか一項に記載のアクセサリ。

40

【請求項15】

前記アクセサリは撮影光学系を有するレンズ装置であることを特徴とする請求項1乃至14のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項16】

前記アクセサリは、撮影光学系を有するレンズ装置と前記撮像装置の間に装着される中間アクセサリであることを特徴とする請求項1乃至14のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項17】

前記マウント部は、前記撮像装置に設けられたマウント部とバヨネット結合を行うバヨ

50

ネット爪を有することを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 18】

前記複数の電気接点は、クロック信号を出力可能な電気接点と、

前記クロック信号に同期してデータを送信可能な電気接点と、

前記クロック信号に同期して送信されたデータを受信可能な電気接点と、を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 17 のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 19】

前記複数の電気接点は、

前記撮像装置にレンズ装置が装着されたか否かを判定するために用いられる電気接点と 10

、前記撮像装置に装着されたレンズ装置の種類を判別するために用いられる電気接点と、を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 18 のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 20】

前記 CMOS タイプの入出力インターフェースは、CMOS ロジック回路を有することを特徴とする請求項 1 乃至 19 のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 21】

アクセサリが取り外し可能に装着され、前記アクセサリと通信可能な撮像装置であって

、複数の電気接点が配列されたマウント部を有し、 20

前記複数の電気接点は、

前記アクセサリに電力を供給するための第 5 の電気接点と、

前記第 5 の電気接点のグラウンドレベルを定める第 6 の電気接点と、

前記撮像装置と前記アクセサリとの間でデータを送受信するための第 7 の電気接点と、前記第 7 の電気接点を用いた通信に関する所定のタイミングを通知するための第 8 の電気接点と、

を含み、

前記第 7 の電気接点は CMOS タイプの入出力インターフェースに接続されており、

前記第 8 の電気接点はオープンタイプの出力インターフェースに接続されており、

前記マウント部において前記第 8 の電気接点は前記第 6 の電気接点の隣に配置されており、前記第 7 の電気接点は前記第 8 の電気接点を挟んで前記第 6 の電気接点とは反対側に配置されていることを特徴とする撮像装置。 30

【請求項 22】

請求項 21 に記載の撮像装置と、前記撮像装置に接続される請求項 1 乃至 20 のいずれか一項に記載のアクセサリと、を有することを特徴とする撮像システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、相互に通信が可能なアクセサリ、撮像装置に関する。

【背景技術】

【0002】

撮像装置に対して着脱可能なレンズ装置などのアクセサリ（アクセサリ装置）は、撮像装置から電源の供給を受けたり、撮像装置と通信を行ったりすることで動作する。このため、撮像装置のマウント部とアクセサリ装置のマウント部には共に複数の電気接点が設けられている。撮像装置にアクセサリ装置が装着されると撮像装置側の電気接点とアクセサリ装置側の電気接点が接触し、撮像装置とアクセサリ装置が電気的に接続される。

【0003】

このような撮像装置とアクセサリ装置において、本来接触すべきでない接点同士が接触すると、撮像装置やアクセサリ装置に大電流が流れ込むおそれがある。

【0004】

10

20

30

40

50

特許文献 1 には、撮像装置に設けられた制御部の出力インターフェースを全てオープンタイプ（オープンドレインまたはオープンコレクタ）にすることが記載されている。これによって、本来接触すべきでない接点同士が接触した場合の制御部に対する電気的な影響を低減させている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開平 4 - 245872 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0006】

しかしながら、オープンタイプの出力インターフェースは、CMOS タイプの出力インターフェースに比べて出力の応答速度が遅い。このため、引用文献 1 に記載された撮像装置は、アクセサリ装置と高速に通信を行うことが困難であった。

【0007】

本発明の目的は、電気接点同士が意図せず接続された際の電気的な影響を低減しつつ、通信速度を向上できるアクセサリ装置、撮像装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

20

本発明のアクセサリは、撮像装置に取り外し可能に装着され、前記撮像装置と通信可能なアクセサリであって、複数の電気接点が配列されたマウント部を有し、前記複数の電気接点は、前記撮像装置から電力の供給を受けるための第 1 の電気接点と、前記第 1 の電気接点のグラウンドレベルを定める第 2 の電気接点と、前記撮像装置と前記アクセサリとの間でデータを送受信するための第 3 の電気接点と、前記第 3 の電気接点を用いた通信に関するタイミングを通知するための第 4 の電気接点と、を含み、前記第 3 の電気接点は CMOS タイプの入出力インターフェースに接続されており、前記第 4 の電気接点はオープンタイプの出力インターフェースに接続されており、前記マウント部において前記第 4 の電気接点は前記第 2 の電気接点の隣に配置されており、前記第 3 の電気接点は前記第 4 の電気接点を挟んで前記第 2 の電気接点とは反対側に配置されていることを特徴とする。

【発明の効果】

30

【0009】

本発明によれば、電気接点同士が意図せず接続された際の電気的な影響を低減しつつ通信速度を向上したアクセサリ装置、撮像装置を実現できる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図 1】撮像装置、レンズ装置、中間アクセサリ装置の相互関係を説明する図である。

【図 2】マウント部の概略図である。

【図 3】本発明の実施形態の撮像装置およびレンズ装置のブロック図である。

【図 4】カメラ側接点保持部およびアクセサリ側接点保持部の概略図である。

【図 5】本発明の実施形態の撮像装置、レンズ装置および中間アクセサリ装置のブロック図である。

40

【図 6】本発明の実施形態の撮像装置および中間アクセサリ装置と従来例のレンズ装置のブロック図である。

【図 7】T Y P E 端子の周辺回路の概略図である。

【図 8】レンズ装置を装着した際の撮像装置の動作フローを示すフローチャートである。

【図 9】第 2 の通信のフローを示すフローチャートである。

【図 10】第 3 の通信におけるブロードキャスト通信モードを説明する図である。

【図 11】第 3 の通信における P 2 P 通信モードを説明する図である。

【図 12】D G N D 端子と D G N D 端子に隣接する端子とがショートした場合について説明する図である。

50

【図13】LCLK端子とLCLK端子に隣接する端子とがショートした場合について説明する図である。

【図14】本発明の変形例に係るマウント機構の分解斜視図である。

【図15】本発明の変形例に係るマウント機構の非結合状態について例示的に説明する図である。

【図16】本発明の変形例に係るマウント機構の結合状態について例示的に説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本発明の実施形態に関する説明に先立ち、本願明細書における種々の用語に関して説明する。 10

【0012】

アクセサリ（アクセサリ装置）とは、撮像装置に装着可能な装置を言う。撮像装置とアクセサリ装置は、互いの有するマウント部を結合することにより装着される。アクセサリ装置は、撮影光学系を有するレンズ装置を含む。また、アクセサリ装置はレンズ装置と撮像装置本体の間に装着される中間アクセサリ装置を含む。

【0013】

マウント部とは、撮像装置とアクセサリ装置のそれぞれに設けられる結合部である。撮像装置のマウント部およびアクセサリ装置のマウント部には、それぞれ電気接点が設けられ、撮像装置にアクセサリ装置が装着されると互いのマウント部に設けられた電気接点同士が接触する。すなわち、マウント部は撮像装置本体とアクセサリ装置を機械的に結合する機能だけでなく、撮像装置本体とアクセサリ装置を電気的に接続する機能も有する。 20

【0014】

次に、本実施形態の撮像装置、レンズ装置、中間アクセサリ装置の相互関係について、図1を用いて説明する。図1は本実施形態の撮像装置としてのカメラ本体100と、本実施形態のレンズ装置200と、本実施形態の中間アクセサリ装置400および500と、本実施形態のレンズ装置とは異なる構成である従来例のレンズ装置300との相互関係を表している。図1中の矢印で示された装置同士は、互いのマウント部を結合して装着することができることを表している。レンズ装置200は撮影光学系280を有し、レンズ装置300は撮影光学系380を有する。カメラ本体100はCMOSセンサやCCDセンサ等の撮像素子を有する。カメラ本体100にレンズ装置200またはレンズ装置300を装着することで被写体を撮影することができる。 30

【0015】

レンズ装置200と、中間アクセサリ装置500と、中間アクセサリ装置400は、カメラ本体100に直接装着することができる。すなわち、レンズ装置200のマウント部250と、中間アクセサリ装置500のマウント部550aと、中間アクセサリ装置400のマウント部450aは、カメラ本体100のマウント部150に結合可能な形状を有する。

【0016】

また、中間アクセサリ装置500はカメラ本体100に装着可能な第1のアクセサリマウント部としてのマウント部550aの他に、カメラ本体100のマウント部150と同様の形状の第2のアクセサリマウント部としてのマウント部550bを備えている。そのため、レンズ装置200は中間アクセサリ装置500にも装着することができる。換言すると、レンズ装置200は中間アクセサリ装置500を介してカメラ本体100に装着することができる。なお、レンズ装置200と中間アクセサリ装置500の間に他の中間アクセサリ装置（不図示）を装着しても良い。この場合、レンズ装置200とカメラ本体100の間には2つの中間アクセサリ装置が装着されることになる。 40

【0017】

一方、マウント部150の形状はレンズ装置300のマウント部350を結合できないような形状となっている。そのため、レンズ装置300はカメラ本体100に直接装着す 50

ることができない。ただし、レンズ装置300は、マウント部（第1のアクセサリマウント部）450aとレンズ装置300を装着可能なマウント部（第2のアクセサリマウント部）450bとを有する中間アクセサリ装置400を介してカメラ本体100に装着できる。

【0018】

このように、カメラ本体100にはレンズ装置200とレンズ装置300を含む複数のレンズ装置のいずれかが選択的に装着される。

【0019】

次に、図2を用いて、カメラ本体100、レンズ装置200、レンズ装置300、中間アクセサリ装置500、中間アクセサリ装置400のそれぞれのマウント部について説明する。図2(a)は被写体側から見たカメラ本体100のマウント部150の概略図であり、図2(b)は像面側から見たレンズ装置200のマウント部250の概略図である。また、図2(c)は被写体側から見た中間アクセサリ装置400のマウント部450bの概略図であり、図2(d)は像面側から見たレンズ装置300のマウント部350の概略図である。

10

【0020】

マウント部150は、カメラ本体100の前側（被写体側）に設けられている。マウント部150は、所定のフランジバックを確保するためのリング状のマウント基準面151を備える。マウント基準面151の内側には周方向の3箇所にバヨネット爪152a乃至152cが設けられている。また、マウント部150には、アクセサリ装置のマウント部をマウント部150にバヨネット結合する際の位置決めのためのロックピン153が、マウント基準面151に対して突出および引込み可能に設けられている。装着が完了する位置までマウント部150とアクセサリ装置のマウント部が相対回転すると、アクセサリ装置のマウント部に設けられた嵌合穴とロックピン153が係合する。

20

【0021】

また、バヨネット爪152a乃至152cよりも内側の領域には、カメラ側接点保持部154が設けられている。カメラ側接点保持部154は電気接点（カメラ側電気接点）1001乃至1012を保持している。

【0022】

中間アクセサリ装置500のマウント部550bは図2(a)に示すマウント部150と同様の構成である。

30

【0023】

マウント部250は、レンズ装置200の後端部（像面側）に固定されている。マウント部250は、フランジバックの基準面であるリング状のマウント基準面251を備える。マウント基準面251の内側には周方向の3箇所にバヨネット爪252a乃至252cが設けられている。また、マウント部250には、嵌合穴253が設けられている。嵌合穴253は、カメラ本体100にレンズ装置200の装着が完了した際にロックピン153と係合する。

【0024】

また、バヨネット爪252a乃至252cよりも内側の領域には、アクセサリ側接点保持部254が設けられている。アクセサリ側接点保持部254は電気接点（アクセサリ側電気接点）2001乃至2012を保持している。

40

【0025】

中間アクセサリ装置500のマウント部550aおよび中間アクセサリ装置400のマウント部450aは図2(b)に示すマウント部250と同様の構成である。すなわち、マウント部550aおよびマウント部450aは電気接点2001乃至2012を保持するアクセサリ側接点保持部を有する。

【0026】

マウント部450は、マウント部150と同様に、マウント基準面451、バヨネット爪452a乃至452c、接点保持部454を有する。ただし、バヨネット爪452a乃

50

至 452c の長さおよびバヨネット爪同士の間隔はマウント部 150 のバヨネット爪 152a 乃至 152c とは異なる。

【0027】

マウント部 350 は、マウント部 250 と同様に、マウント基準面 351、バヨネット爪 352a 乃至 352c、接点保持部 354 を有する。ただし、バヨネット爪 352a 乃至 352c の長さおよび隣接するバヨネット爪間の間隔はマウント部 250 のバヨネット爪 252a 乃至 252c とは異なる。

【0028】

次に、図 3 を用いて、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 を装着した場合について説明する。図 3 は、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が接続された状態での回路構成を示すブロック図である。レンズ装置 200 とカメラ本体 100 は、マウント部 150 およびマウント部 250 に設けられた複数の電気接点のうちの一部が形成する通信路を介して通信可能となっている。レンズ装置 200 とカメラ本体 100 は後述する第 1 の通信、第 2 の通信、第 3 の通信を行うことができる。

【0029】

カメラ側制御手段としてのカメラ制御部 101 は、マウント部 150 に設けられた電気接点の出力を制御したり、電気接点に入力された信号を処理したりすることで、カメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置と行われる通信を制御する。

【0030】

カメラ電源部 103 は、カメラ本体 100 の各部およびカメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置の動作に用いられる電源である。カメラ電源部 103 は複数の異なる電圧を生成し、カメラ本体 100 の各部またはカメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置に各電圧の電源を供給する。

【0031】

電源切り替え部 104 は、第 1 通信用 I/F (インターフェース) 部 102a へ電源を供給する。電源切り替え部 104 には電源部 103 から電圧値の異なる 2 つの電源が供給されており、カメラ制御部 101 の制御の下で第 1 通信用 I/F (インターフェース) 部 102a へ供給する電源を切り替え可能である。

【0032】

アクセサリ側制御手段としてのレンズ制御部 201 は、マウント部 250 に設けられた電気接点の出力を制御したり、電気接点に入力された信号を処理したりすることで、カメラ本体 100 とレンズ装置 200 の間で行われる通信を制御する。

【0033】

レンズ電源部 203 は、カメラ本体 100 から供給された電源から所定の電圧の電源を生成し、レンズ制御部 201 およびレンズ側通信用 I/F 部 202 に供給する。

【0034】

電気接点 1001 および電気接点 2001 は、主にカメラ本体 100 とレンズ装置 200 との間で行われる通信の制御に用いられる電力 (通信電力) をカメラ本体 100 の電源部 103 からレンズ装置 200 に供給するために用いられる端子である。以下、電気接点 1001 および電気接点 2001 を VDD 端子 1001 および VDD 端子 2001 とも称する。本実施形態において、VDD 端子 1001 によってレンズ装置 200 に供給される電力の電圧 (以下、VDD 電圧と称する) は 5.0V である。

【0035】

電気接点 (第 1 のカメラ側電気接点。第 5 の電気接点に相当する) 1002 および電気接点 (第 1 のアクセサリ側電気接点。第 1 の電気接点に相当する) 2002 は主にモータ等の駆動系の動作に用いられる電力 (駆動電力) をカメラ本体 100 からレンズ装置 200 に供給するために用いられる端子である。以下、電気接点 1002 および電気接点 2002 を VBAT 端子 1002 および VBAT 端子 2002 とも称する。本実施形態において、VBAT 端子 1002 によってレンズ装置 200 に供給される電力の電圧 (以下、VBAT 電圧と称する) は 4.5V である。また、VDD 端子と VBAT 端子を総称して電

10

20

30

40

50

源系端子とも称する。

【0036】

電気接点（第2のカメラ側電気接点。第6の電気接点に相当する）1012および電気接点（第2のアクセサリ側電気接点。第2の電気接点に相当する）2012は、カメラ本体100とレンズ装置200の通信制御系回路をグラウンド（グラウンドレベル）に接続する端子である。つまり、VDD端子に対応した接地端子である。以下、電気接点1012および電気接点2012をDGN端子1012およびDGN端子2012とも称する。

【0037】

電気接点1004および電気接点2004は、カメラ本体100とレンズ装置200に設けられたモータ等を含む駆動系回路をグラウンド（グラウンドレベル）に接続するための端子である。つまり、VBAT端子に対応した接地端子である。以下、電気接点1004および電気接点2004をPGND端子1004およびPGND端子2004とも称する。また、DGN端子とPGND端子を総称してグラウンド端子とも称する。

10

【0038】

電気接点1005および電気接点2005は、カメラ本体100にレンズ装置が装着されたことを検出するための端子である。カメラ制御部101は、電気接点1005の電圧レベルに応じてカメラ本体100にレンズ装置の着脱を検出する。カメラ制御部101がレンズ装置の装着を検出すると、VDD端子1001およびVBAT端子1002を介してレンズ装置への電源供給を開始する。以下、電気接点1005および電気接点2005をMIF端子1005およびMIF端子2005とも称する。

20

【0039】

電気接点1003および電気接点2003は、カメラ本体100に装着されたアクセサリ装置の種類を判別するための端子である。電気接点1003は、カメラ本体100内において、カメラ制御部101に供給される電源と同電圧に抵抗125を介してプルアップされている。また、電気接点2003は、レンズ装置200内において抵抗222を介してグラウンド（DGN）にプルダウンされている。カメラ制御部101は、電気接点1003の電圧値を検出し、検出された電圧値に基づいてカメラ本体100に装着されたアクセサリ装置の種類を判別する。すなわち、カメラ制御部101は装着されたアクセサリ装置の種類を判別する手段としても機能する。また、カメラ制御部101は、電源切り替え部104を制御してカメラ本体100に装着されたアクセサリ装置の種類に応じて電源切り替え部104によって第1通信用I/F部102aに供給される電源を切り替える。これによって、カメラ本体100とカメラ本体100に装着されたアクセサリ装置は適切な通信電圧で通信できる。以下、電気接点1003および電気接点2003をTYP端子1003およびTYP端子2003とも称する。

30

【0040】

電気接点1006乃至1008および電気接点2006乃至2008は、後述する第1の通信に用いられる端子である。電気接点1006乃至1008の入出力は第1通信用I/F部102aを介してカメラ制御部101によって制御される。電気接点2006乃至2008の入出力は、レンズ側通信用I/F部202を介してレンズ制御部201によって制御される。

40

【0041】

電気接点1008および電気接点2008は、第1の通信に用いられるクロック信号をカメラ本体100からレンズ装置200に出力可能な端子である。また、電気接点1008および電気接点2008はレンズ装置200がカメラ本体100に対して通信待機要求を通知するためにも用いられる。以下、電気接点1008および電気接点2008をLCLK端子1008およびLCLK端子2008とも称する。LCLK端子1008はカメラ本体100内で抵抗120を介して第1通信用I/F部102aのインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。また、LCLK端子2008はレンズ装置200内で抵抗220を介してレンズ側通信用I/F部202のインターフェース電圧と同電位に

50

プルアップされている。

【0042】

電気接点1006および電気接点2006は、第1の通信によってカメラ本体100からレンズ装置200にデータを送信可能な端子である。以下、電気接点1006および電気接点2006をDCL端子1006およびDCL端子2006とも称する。DCL端子2006はレンズ装置200内で抵抗221を介してレンズ側通信用I/F部202のインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。

【0043】

電気接点1007および電気接点2007は、第1の通信によってレンズ装置200からカメラ本体100にデータを送信可能な端子である。以下、電気接点1007および電気接点2007を DLC端子1007およびDLC端子2007とも称する。DLC端子1007はカメラ本体100内で抵抗121を介して第1通信用I/F部102aのインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。10

【0044】

以下では、第1の通信に用いられるLCLK端子1008、DCL端子1006、DLC端子1007を第1のカメラ側電気接点群とも称する。また、LCLK端子2008、DCL端子2006、DLC端子2007を第1のレンズ側電気接点群とも称する。

【0045】

電気接点1009および電気接点2009は後述する第2の通信に用いられる。電気接点1009および電気接点2009は、第2の通信によってレンズ装置200からカメラ本体100にデータを送信可能な端子である。以下、電気接点1009および電気接点2009を DLC2端子1009およびDLC2端子2009とも称する。DLC2端子1009はカメラ本体100内で抵抗122を介してDGND端子と同電位にプルダウンされている。20

【0046】

電気接点1010、1011および電気接点2010、2011は、後述する第3の通信に用いられる端子である。

【0047】

電気接点（第3のカメラ側電気接点。第7の電気接点に相当する）1010および電気接点（第3のアクセサリ側電気接点。第3の電気接点に相当する）2010は、カメラ本体100とレンズ装置200の間で第3の通信によって双方向にデータを送受信可能な端子である。以下、電気接点1010および電気接点2010を DCA端子1010およびDCA端子2010とも称する。DCA端子1010はカメラ本体100内で抵抗124を介して第2・第3通信用I/F部102bのインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。また、DCA端子1010はCMOSタイプの入出力インターフェースを介してカメラ制御部101に接続されている。同様に、DCA端子2010はCMOSタイプの入出力インターフェースを介してレンズ制御部201に接続されている。これによって、カメラ制御部101およびレンズ制御部201は、DCA端子1010および2010を用いて高速なデータの送受信を行うことができる。30

【0048】

電気接点（第4のカメラ側電気接点。第8の電気接点に相当する）1011および電気接点（第4のアクセサリ側電気接点。第4の電気接点に相当する）2011は、カメラ本体100とレンズ装置200の間で第3の通信に関する後述する所定のタイミングを通知するために用いられる端子である。以下、電気接点1011および電気接点2011を CS端子1011およびCS端子2011とも称する。CS端子1011はカメラ本体100内で抵抗123を介して第2・第3通信用I/F部102bのインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。また、CS端子2011はレンズ装置200内で抵抗224を介してレンズ側通信用I/F部202のインターフェース電圧と同電位にプルアップされている。また、CS端子1011はオープンタイプの出力インターフェースを介してカメラ制御部101に接続されている。同様に、CS端子2011はオープンタイプの40

出力インターフェースを介してレンズ制御部 201 に接続されている。ここで、オープンタイプの出力インターフェースとは、オープンドレインまたはオープンコレクタである出力インターフェースを言う。

【0049】

本実施形態において、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が装着された場合、第 1 通信用 I/F 部 102a および第 2・第 3 通信用 I/F 部 102b のインターフェース電圧は 3.0V (第 1 の電圧) に設定される。また、レンズ側通信用 I/F 部 202 のインターフェース電圧は 3.0V (第 1 の電圧) に設定される。以下、LCLK 端子、DCL 端子、DLC 端子、DLC2 端子、CS 端子、DCA 端子を総称して通信系端子とも称する。

10

【0050】

次に、図 4 (a)、(b) を用いて、マウント部 150 およびマウント部 250 のカメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 の形状について述べる。

【0051】

図 4 (a) は、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が装着された状態でのカメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 を光軸と垂直な方向から見た場合の概略図である。図 4 (b) は、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が完全に装着されていない状態でのカメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 を光軸と垂直な方向から見た場合の概略図である。図 4 (a)、(b) にはカメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 をそれぞれ平面に示している。ただし実際には、カメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 のそれぞれの形状はマウント部 150 およびマウント部 250 の周方向に沿って湾曲している。また、図 4 (a)、(b) において、カメラ本体 100 の電気接点をピン、レンズ装置 200 の電気接点を接片としているが、カメラ本体 100 の電気接点を接片、レンズ装置 200 の電気接点をピンとしても良い。

20

【0052】

図 4 (a) に示す矢印 A は、カメラ本体 100 からレンズ装置 200 を取り外す際の、カメラ本体 100 に対するレンズ装置 200 の移動方向 (回転方向) を示している。レンズ装置 200 を取り外す際、例えば VDD 端子 2001 は VBAT 端子 1002 に接触した後に TYPE 端子 1003 に接触する。

30

【0053】

また、図 4 (b) に示す矢印 B は、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 を装着する際のカメラ本体 100 に対するレンズ装置 200 の移動方向 (回転方向) を示している。レンズ装置 200 を装着する際、例えば VDD 端子 2001 は VBAT 端子 1002 に接触した後に VDD 端子 1001 に接続される。

【0054】

また、図 4 に示すように、カメラ側接点保持部 154 およびアクセサリ側接点保持部 254 は光軸方向に段差のある形状となっている。電気接点 1001 乃至 1004 と電気接点 1005 乃至 1012 は異なる段に設けられている。同様に、電気接点 2001 乃至 2004 と電気接点 2005 乃至 2012 は異なる段に設けられている。これにより、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 を着脱する際に、電気接点 2001 乃至 2004 と電気接点 1005 乃至 1012 とを接触させないようにすることができる。したがって、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 を着脱する際の電気接点の摩耗量を低減させることができる。

40

【0055】

さらに、本実施形態のカメラ本体 100 では、電気接点数が少ない方の段に電源系端子を設けている。同様に、本実施形態のレンズ装置 200 では、電気接点数が少ない方の段に電源系端子を設けている。これによって、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 を着脱する際の電源系端子の摩耗量をより低減させ、接触インピーダンスの上昇を抑えることができる。結果として、長期間にわたって安定した電源供給を行うことができる。

50

【0056】

なお、安定した電源供給のためには、グラウンド端子も電気接点数が少ない方の段に設けることが好ましい。

【0057】

一方、内部回路に対する静電気の影響を低減するためには、D G N D 端子 1 0 1 2 および D G N D 端子 2 0 1 2 はマウント部 1 5 0 およびマウント部 2 5 0 の金属部分に接触させることが好ましい。この場合、マウント部 1 5 0 の加工を容易にするために、D G N D 端子 1 0 1 2 を電気接点 1 0 0 1 乃至 1 0 1 2 の配列において端に配置することが好ましい。同様に、マウント部 2 5 0 の加工を容易にするために、D G N D 端子 2 0 1 2 を電気接点 2 0 0 1 乃至 2 0 1 2 の配列において端に配置することが好ましい。

10

【0058】

本実施形態ではこれらを鑑みて、P G N D 端子 1 0 0 4 は保持している電気接点数が少ない方の段に設け、D G N D 端子 1 0 1 2 は電気接点 1 0 0 1 乃至 1 0 1 2 の配列における端に設けている。同様に、P G N D 端子 2 0 0 4 を保持している電気接点数が少ない方の段に設け、D G N D 端子 2 0 1 2 を電気接点 2 0 0 1 乃至 2 0 1 2 の配列における端に設けている。

【0059】

次に、カメラ側接点保持部 1 5 4 およびアクセサリ側接点保持部 2 5 4 における電気接点の並び順について説明する。

【0060】

20

本実施形態においてカメラ側接点保持部 1 5 4 の電気接点数が少ない方の段には、レンズ装置 2 0 0 の装着方向（図 4 (b) の矢印 B の方向）に順に、P G N D 端子 1 0 0 4 、T Y P E 端子 1 0 0 3 、V B A T 端子 1 0 0 2 、V D D 端子 1 0 0 1 が配置されている。同様に、アクセサリ側接点保持部 2 5 4 の電気接点数が少ない方の段には、レンズ装置 2 0 0 の装着方向（図 4 (b) の矢印 B の方向）に順に、P G N D 端子 2 0 0 4 、T Y P E 端子 2 0 0 3 、V B A T 端子 2 0 0 2 、V D D 端子 2 0 0 1 が配置されている。

【0061】

導電性の異物がカメラ側接点保持部 1 5 4 およびアクセサリ側接点保持部 2 5 4 の間に挟まったり、電気接点が変形したりすると、隣接した電気接点同士がショートしてしまう場合がある。特に、電源系端子（V D D 端子、V B A T 端子）とグラウンド端子（P G N D 端子）がショートした場合、電源回路に大電流が流れ得る。これに対して、電源系端子とグラウンド端子の間に他の電気接点を設けることで、ショートによる電源回路への影響を低減できる。

30

【0062】

なお、電源系端子とグラウンド端子の間に設ける端子はカメラ本体 1 0 0 およびレンズ装置 2 0 0 の動作中に信号レベルが略一定である端子であることが好ましい。通常、電源系端子に隣接する端子とカメラ制御部 1 0 1 の間には、ショートした際にカメラ本体 1 0 0 の内部回路を保護するための保護素子が設けられる。仮に電源系端子とグラウンド端子の間にカメラ本体 1 0 0 およびレンズ装置 2 0 0 の動作中に信号レベルが変化する端子（通信系端子）を設ける場合、該端子の配線容量は保護素子によって増加してしまう。そのため、該端子を介して送信または受信される信号波形に影響を及ぼし得る。一方、カメラ本体 1 0 0 およびレンズ装置 2 0 0 の動作中に信号レベルが略一定である端子であれば、保護素子を設けることによる影響が少ない。動作中の信号レベルが略一定である端子としては T Y P E 端子と M I F 端子があるが、M I F 端子は後述のように電気接点数が多い方の段の端に設けることが好ましいため、電源系端子とグラウンド端子の間には T Y P E 端子を設けることが好ましい。なお、本実施形態では、T Y P E 端子 1 0 0 3 とカメラ制御部 1 0 1 の間には、保護素子としての抵抗 1 2 6 が設けられている。

40

【0063】

また、本実施形態において、M I F 端子 1 0 0 5 は、カメラ側接点保持部 1 5 4 の電気接点数の多い方の段における電気接点数が少ない方の段に最も近い位置に配置されている

50

。これに対応して、MIF端子2005は、アクセサリ側接点保持部254の電気接点数が多い方の段における電気接点数が少ない方の段に最も近い位置に配置されている。

【0064】

このような位置にMIF端子1005を配置することで、カメラ本体100にレンズ装置200を着脱する際にMIF端子1005と接触する電気接点をMIF端子2005のみとすることができる。これによって、MIF端子1005の摩耗を低減できる。これによって、MIF端子1005の接触不良を生じにくくすることができ、レンズ装置の装着を適切に検出することができる。

【0065】

なお、カメラ本体100にレンズ装置200を着脱する際、MIF端子2005は電気接点1006乃至1012と接触するため、MIF端子2005は摺動による摩耗量の多い位置に配置されていると言える。しかし、図1に示すようにカメラ本体100には複数の種類のカメラアクセサリが装着されるため、レンズ装置200の電気接点の摩耗量はカメラ本体100に比べて少ない。このため、本実施形態ではカメラ本体100のMIF端子1005の摩耗量が少なくなるように電気接点を配列している。10

【0066】

さらに、カメラ本体100にレンズ装置200を装着する際にMIF端子1005に他の電気接点が接触すると、MIF端子1005の電圧レベルが変化し、カメラ制御部101がレンズ装置の装着を誤検出してしまうおそれがある。レンズ装置200の装着が完了していないにも関わらずレンズ装置200の装着を誤検出してしまった場合、電源系端子による電源供給が開始されてしまい、レンズ装置200の誤動作やレンズ装置200の内部回路への影響を及ぼし得る。これに対して、本実施形態のようにMIF端子1005を配置することで、MIF端子同士が接続される前に（すなわちレンズ装置200の装着が完了する前に）電源供給が開始されることを抑制できる。20

【0067】

なお、レンズ装置200のMIF端子2005のマウント部250の周方向の長さは、他の電気接点よりも短いことが好ましい。これによって、カメラ本体100にレンズ装置200を装着する際、複数の電気接点の中でMIF端子1005が最後に接続されるようになることができる。この場合、他の電気接点同士の接続が完了した後にカメラ本体100からレンズ装置200への電源供給を行わせることができる。また、カメラ本体100からレンズ装置200を取り外す際、複数の電気接点の中でMIF端子1005が最初に切断されるようになることができる。この場合、カメラ本体100からレンズ装置200を取り外す際、即座にカメラ本体100からレンズ装置200への電源供給を停止させることができる。なお、MIF端子2005のマウント部250の周方向の長さとしては、他の電気接点よりも中心角1°に相当する分だけ短ければ十分である。30

【0068】

また本実施形態において、通信系端子の並び順は、各端子の役割を鑑みて適切に定められている。具体的には、DGN端子1012に隣接してCS端子1011を配置し、CS端子1011を挟んでDGN端子1012とは反対側にDCA端子1010を配置している。同様に、DGN端子2012に隣接してCS端子2011を配置し、CS端子2011を挟んでDGN端子2012とは反対側にDCA端子2010を配置している。40これによって、後述のように、第3の通信の通信速度を高速にしつつ、意図しない電気接点同士が接続された際のカメラ本体100およびレンズ装置200への電気的な影響を低減している。

【0069】

また、DCA端子1010とLCLK端子1008の間には第2の通信に用いられるDLC2端子1009が設けられている。同様に、DCA端子2010とLCLK端子2008の間には第2の通信に用いられるDLC2端子2009を設けている。これによって、後述のように、意図しない電気接点同士が接続された際のカメラ本体100およびレンズ装置200への電気的な影響を低減している。50

【0070】

さらに、第1のカメラ側電気接点群を、DLC2端子1009、DCA端子1010、CS端子1011のいずれよりもMIF端子1005に近い位置に配置している。すなわち、アクセサリ装置の着脱によって第1のカメラ側電気接点群の各電気接点が受ける摺動量はDLC2端子1009、DCA端子1010、CS端子1011のいずれよりも少ない。これによって、後述のように、電気接点の摩耗による通信不良の発生を低減している。

【0071】

次に、図5を用いて、カメラ本体100に中間アクセサリ装置500を介してレンズ装置200を装着する場合について説明する。中間アクセサリ装置500はカメラ本体100と第3の通信を行うことができる。10

【0072】

図5は、カメラ本体100に、中間アクセサリ装置500を介してレンズ装置200が装着されている場合のブロック図である。前述のように、中間アクセサリ装置500はマウント部550aと550bを備える。また、中間アクセサリ装置500は、カメラ本体100との通信を制御したり、中間アクセサリ装置500に設けられた操作部材(不図示)の操作に応じた処理を行ったりするアクセサリ制御部501を有する。操作部材の操作は、アダプタ操作入力部502を介してアクセサリ制御部501に伝えられる。なお、操作部材の一例としては、絞り値の設定が可能なファンクションリングを挙げることができる。20

【0073】

マウント部550aは、前述したレンズ装置200のマウント部250と同様である。また、マウント部550bは、前述したカメラ本体100のマウント部150と同様である。マウント部550aに設けられた電気接点2001乃至2012は、中間アクセサリ装置500内においてマウント部550bに設けられた電気接点1001乃至1012まで配線されている。

【0074】

なお、中間アクセサリ装置500内においてVDD端子2001はアクセサリ電源部503にも接続されており、中間アクセサリ装置500にも電源を供給するように構成されている。本実施形態では、アクセサリ電源部503は3.0Vの電源を生成してアクセサリ制御部501やアクセサリ操作入力部502に供給する。また、中間アクセサリ装置500内において第3の通信に用いられるDCA端子2010およびCS端子2011はアクセサリ制御部501にも接続されており、中間アクセサリ装置500とカメラ本体100は第3の通信を行なうことができる。30

【0075】

カメラ本体100に中間アクセサリ装置500を介してレンズ装置200が装着された場合、第1通信用I/F部102aおよび第2・第3通信用I/F部102bのインターフェース電圧は3.0Vに設定される。また、レンズ側通信用I/F部202のインターフェース電圧は3.0Vに設定される。

【0076】

以上では、カメラ本体100にレンズ装置200を装着する場合について説明した。40

【0077】

次に、図6を用いて、カメラ本体100にレンズ装置300を装着する場合について説明する。前述のように、レンズ装置300は従来例のレンズ装置であり、本実施形態のレンズ装置200とは異なる。レンズ装置300はカメラ本体と第2の通信、第3の通信を行うことはできないが、第1の通信を行うことができる。また、中間アクセサリ装置400はカメラ本体と第3の通信を行うことができる。

【0078】

図6は、カメラ本体100に、中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着されている場合のブロック図である。前述のように、中間アクセサリ装置400はマ50

マウント部 450a と 450b を備える。また、中間アクセサリ装置 400 は、カメラ本体 100 と通信したり、不図示の操作部材の操作に応じた処理を行ったりするアダプタ制御部 401 を有する。操作部材の操作は、アダプタ操作入力部 402 を介してアダプタ制御部 401 に伝えられる。

【0079】

マウント部 450a は、前述したレンズ装置 200 のマウント部 250 と同様である。ただし、中間アクセサリ装置 400 の内部回路とレンズ装置 200 の内部回路は異なる。具体的には、第 1 の通信に用いられる DCL 端子 2006、DLC 端子 2007、LCLK 端子 2008 は中間アクセサリ装置 400 内でアダプタ制御部 401 に接続されておらず、マウント部 450b の対応する電気接点までスルー配線されている。一方、第 3 の通信に用いられる DCA 端子 2010 および CS 端子 2011 は中間アクセサリ装置 400 内でアダプタ制御部 401 に接続されている。これは、中間アクセサリ装置 400 はカメラ本体 100 と第 1 の通信を行わず第 3 の通信を行うためである。10

【0080】

また、第 2 の通信に用いられる DLC2 端子 2009 は中間アクセサリ装置 400 内で抵抗を介して DGNND 端子 2012 と同レベルにプルダウンされている。これは、レンズ装置 300 とカメラ本体 100 は第 2 の通信を行わないためである。

【0081】

また、TYPE 端子 2003 は中間アクセサリ装置 400 内で抵抗 422 を介して DGNND 端子 2012 と同レベルにプルダウンされている。抵抗 422 はレンズ装置 200 の抵抗 222 とは異なる抵抗値と有する。20

【0082】

次に、マウント部 450b およびマウント部 350 に設けられた電気接点について説明する。

【0083】

電気接点 3001 および電気接点 4001 は、駆動電力をカメラ本体 100 の VBAT 端子 1002 からレンズ装置 300 に供給するために用いられる端子である。中間アクセサリ装置 400 において VBAT 端子 2002 は電気接点 4001 までスルー配線されている。以下、電気接点 3001 および電気接点 4001 を VBAT 端子 3001 および VBAT 端子 4001 とも称する。なお、本実施形態において、 VBAT 端子 1002 によってレンズ装置 300 に供給される電力の電圧は 4.5V である。30

【0084】

電気接点 3004 および電気接点 4004 は、カメラ本体 100 の VDD 端子 1001 からレンズ装置 300 に通信電力を供給するために用いられる端子である。中間アクセサリ装置 400 において VDD 端子 2001 は電気接点 4004 までスルー配線されると共に、中間アクセサリ装置 400 内のアダプタ電源部 403 にも接続されている。アダプタ電源部 403 はアダプタ制御部 401 およびアダプタ操作入力部に供給する電源として 3.0V の電源を生成する。以下、電気接点 3004 および電気接点 4004 を VDD 端子 3004 および VDD 端子 4004 とも称する。なお、本実施形態において、 VDD 端子 1001 によってレンズ装置 200 に供給される電力の電圧は 5.0V である。40

【0085】

電気接点 3003 および電気接点 4003 は、カメラ本体 100 とレンズ装置 300 の駆動系をグラウンドに接続するための端子である。つまり、 VBAT 端子に対応した接地端子である。中間アクセサリ装置 400 において PGND 端子 2004 は電気接点 4003 までスルー配線されている。以下、電気接点 3003 および電気接点 4003 を PGND 端子 3003 および PGND 端子 4003 とも称する。

【0086】

電気接点 3008 および電気接点 4008 は、カメラ本体 100 とレンズ装置 300 の通信制御系をグラウンドに接続するための端子である。つまり、 VDD 端子に対応した接地端子である。中間アクセサリ装置 400 において DGNND 端子 2012 は電気接点 4008 までスルー配線されている。50

08までスルーパン線が配線されている。以下、電気接点3008および電気接点4008をDGN端子3008およびDGN端子4008とも称する。

【0087】

電気接点3002および電気接点4002は、カメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着されたことを検出するために用いられる端子である。カメラ制御部101はレンズ装置300の装着を検出すると、レンズ装置300への電源供給を開始する。中間アクセサリ装置400においてMIF端子2005は電気接点4002までスルーパン線が配線されている。以下、電気接点3002および電気接点4002をMIF端子3002およびMIF端子4002とも称する。

【0088】

電気接点3005乃至3007および電気接点4005乃至4007は、後述する第1の通信に用いられる端子である。電気接点3005乃至3007の入出力はレンズ側通信用I/F部302を介してレンズ制御部301によって制御される。以下、電気接点3005、3006、3007をDCL端子3005、 DLC端子3006、 LCLK端子3007とも称する。また、電気接点4005、4006、4007をDCL端子4005、 DLC端子4006、 LCLK端子4007とも称する。

【0089】

中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着されている場合、第1通信用I/F部102aおよびレンズ側通信用I/F部302のインターフェース電圧はVD端子から供給される電圧と同じ電圧である5.0V(第2の電圧)に設定される。第2の電圧は第1の電圧とは異なる電圧である。

【0090】

一方、第2・第3通信用I/F部102bのインターフェース電圧は3.0Vに設定される。すなわち、カメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着されている場合、第1の通信の通信電圧と第3の通信の通信電圧は互いに異なる。なお、後述のように、カメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着されている場合、第2の通信は行われない。

【0091】

以上、カメラ本体100およびカメラ本体100に装着可能なアクセサリ装置の構成について説明した。次に、TYP端子1003の機能について詳しく説明する。

【0092】

以下では、TYP端子1003がカメラ本体内でプルアップされる電源電圧は3.3Vであるとする。また、抵抗125の抵抗値は100k、抵抗126の抵抗値は1k、抵抗222の抵抗値は33k、抵抗422の抵抗値は300kであるとする。また、TYP_IN端子に入力される電圧値は、不図示のAD変換器により10bitの分解能でデジタル信号に変換されるものとする。

【0093】

図7(a)は、カメラ本体100にレンズ装置200が装着された状態におけるTYP端子1003の周辺回路を図示したものである。この場合、カメラ制御部101のTYP_IN端子に入力される値は、電源電圧(3.3V)を抵抗125と抵抗222で分圧した電圧値をAD変換した値であり、およそ「0x0103」となる。

【0094】

また、図7(b)はカメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着された状態におけるTYP端子1003の周辺回路を図示したものである。この場合、カメラ制御部101のTYP_IN端子に入力される値は、電源電圧(3.3V)を抵抗125と抵抗422で分圧した電圧値をAD変換した値であり、およそ「0x0300」となる。

【0095】

このように、中間アクセサリ装置400の抵抗422の抵抗値とレンズ装置200の抵抗222の抵抗値を異ならせることで、カメラ本体100に装着されたアクセサリ装置の

10

20

30

40

50

種類に応じて T Y P E _ I N 端子に入力される値を異ならせることができる。このため、カメラ制御部 101 は T Y P E _ I N 端子の入力値を用いてカメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置の種類を判別することができる。

【 0 0 9 6 】

しかしながら、T Y P E 端子 1003 と T Y P E 端子 2003 の接続状態に何らかの異常が生じた場合、T Y P E _ I N 端子に本来想定されない値が入力される場合がある。アクセサリ装置の装着状態に何らかの異常があるにも関わらず、カメラ制御部 101 がカメラ本体 100 に何らかのアクセサリ装置が装着されていると判定してしまうと、アクセサリ装置に定格外の電圧を印加してしまうおそれがあるため好ましくない。そこで、図 7 (c)、(d)、(e) を用いて、T Y P E 端子 1003 と T Y P E 端子 2003 の接続状態に何らかの異常が生じた場合について考える。
10

【 0 0 9 7 】

図 7 (c) は、カメラ本体 100 にアクセサリ装置の装着が完了しているにも関わらず、接触不良などにより T Y P E 端子 1003 と T Y P E 端子 2003 が接触しなかった場合の T Y P E 端子 1003 の周辺回路を図示したものである。この場合、T Y P E _ I N 端子に入力される電圧値はカメラ本体 100 内の抵抗 125 (100 k) のみで決まり、A D 変換後の値はおおよそ「0x03FF」となる。

【 0 0 9 8 】

図 7 (d) は T Y P E 端子 1003 と V B A T 端子 1002 がショートした場合の T Y P E 端子 1003 の周辺回路を図示したものである。ここで、カメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置の種類の判定を V B A T 端子 1002 および V B A T 端子 2002 への電源供給より前に行う場合について考える。電源供給を行っていないときの V B A T 端子 1002 および V B A T 端子 2002 の電圧が P G N D 端子と同じである場合、T Y P E 端子 1003 と V B A T 端子 1002 がショートすると T Y P E 端子 1003 の電圧は P G N D 端子の電圧と略等しくなる。このとき、T Y P E _ I N 端子に入力される値は、カメラ本体 100 内の抵抗 125 (100 k) と抵抗 126 (1 k) の分圧比で決まり、おおよそ「0x000A」となる。
20

【 0 0 9 9 】

次に、カメラ本体 100 に装着されたアクセサリ装置の種類の判定を V B A T 端子 1002 および V B A T 端子 2002 への電源供給より後に行う場合について考える。この場合、T Y P E 端子 1003 と V B A T 端子 1002 がショートしてしまうと、V B A T 電圧（本実施形態では 4.5 V）が T Y P E 端子 1003 に印加されることになる。このとき、T Y P E _ I N 端子に入力される値はおおよそ「0x03FF」となる。
30

【 0 1 0 0 】

図 7 (e) は T Y P E 端子 1003 と P G N D 端子 1004 がショートした場合の T Y P E 端子 1003 の周辺回路を図示したものである。T Y P E 端子 1003 と P G N D 端子 1004 がショートした場合、T Y P E 端子 1003 の電圧は P G N D 端子 1004 の電圧（V B A T 電圧の基準電位（グラウンドレベル）の電圧）と略等しくなる。このとき、T Y P E _ I N 端子に入力される値はカメラ本体 100 内の抵抗 125 (100 k) と抵抗 126 (1 k) との分圧比で決まり、おおよそ「0x000A」となる。
40

【 0 1 0 1 】

以上説明したように、T Y P E 端子 1003 と T Y P E 端子 2003 の接続状態に何らかの異常が生じた場合、T Y P E 端子 1003 の電圧は、V B A T 電圧または P G N D 端子 1004 の電圧と略等しくなる。そこで本実施形態では、カメラ本体 100 に適切にレンズ装置が装着されたと判定される T Y P E 端子 1003 の電圧の範囲として、V B A T 電圧および P G N D 端子 1004 の電圧を含まない電圧範囲を設定している。表 1 に、本実施形態における T Y P E _ I N 端子の入力値とカメラ制御部 101 による装着状況の判別結果の対応表を示す。

【 0 1 0 2 】

【表1】

TYPE_IN	0x0000 ~ 0x007F	0x0080 ~ 0x017F	0x0180 ~ 0x027F	0x0280 ~ 0x037F	0x0380 ~ 0x03FF
判定結果	エラー	レンズ装置200	-	レンズ装置300	エラー
通信電圧	-	3.0 V	-	5.0 V	-

【0103】

表1に示すように、TYPE_IN端子の入力値が「0x0080 ~ 0x017F」の範囲内であれば、カメラ制御部101はカメラ本体100にレンズ装置200が装着されていると判定するようしている。「0x0080 ~ 0x017F」は、TYPE端子1003の電圧がVBAT電圧およびPGND端子1004の電圧である場合のTYPE_IN端子の入力値を含まない。したがって、カメラ本体100にレンズ装置200が適切に装着された場合にのみ、カメラ制御部101はカメラ本体100にレンズ装置200が装着されたと判定することができる。レンズ装置200が装着されたと判定された場合、カメラ制御部101は通信電圧3.0Vでレンズ装置200と通信を行なう。

【0104】

同様に、TYPE_IN端子の入力値が「0x0280 ~ 0x037F」の範囲内であれば、カメラ制御部101はカメラ本体100にレンズ装置300が装着されていると判定するようしている。「0x0280 ~ 0x037F」は、TYPE端子1003の電圧がVBAT電圧およびPGND端子1004の電圧である場合のTYPE_IN端子の入力値を含まない。したがって、カメラ本体100にレンズ装置300が適切に装着された場合にのみ、カメラ制御部101はカメラ本体100にレンズ装置300が装着されたと判定することができる。レンズ装置300が装着されたと判定された場合、カメラ制御部101は通信電圧5.0Vでレンズ装置300と通信を行なう。

【0105】

以上のように、TYPE_IN端子の入力値とカメラ制御部101による装着状況の判別結果の対応関係を予め定めておくことで、装着されたレンズ装置の種類を適切に判別することができる。

【0106】

なお、TYPE_IN端子の入力値が「0x0000 ~ 0x007F」の範囲内である場合、カメラ制御部101はカメラ本体100とアクセサリ装置の装着状態に何らかの異常が生じていると判定する。「0x0000 ~ 0x007F」は、TYPE端子1003とPGND端子1004の電圧が略等しい場合のTYPE_IN端子の入力値「0x000A」を含む。この場合、カメラ制御部101はカメラ本体に装着されたレンズ装置と通信を行なわない。これによって、TYPE端子の接続状態に異常が生じた場合に、アクセサリ装置に定格外の電圧を印加してしまうことを防ぐことができる。

【0107】

また、TYPE_IN端子の入力値が「0x0380 ~ 0x03FF」の範囲内である場合、カメラ制御部101はカメラ本体100とアクセサリ装置の装着状態に何らかの異常が生じていると判定する。「0x0380 ~ 0x03FF」は、TYPE端子1003の電圧がVBAT電圧に略等しい場合のTYPE_IN端子の入力値「0x03FF」を含む。この場合、カメラ制御部101はカメラ本体に装着されたレンズ装置と通信を行なわない。これによって、TYPE端子の接続状態に異常が生じた場合に、アクセサリ装置に定格外の電圧を印加してしまうことを防ぐことができる。

【0108】

次に、図8のフローチャートを用いて、カメラ本体100の動作フローについて説明する。本フローは、カメラ制御部101に格納されているコンピュータプログラムに従って行われる。図8のフローチャートは、カメラ本体100の不図示の電源スイッチの操作によりカメラ本体100の電源をONにした状態からスタートする。なお、フローチャートにおいてSはステップを表す。

【0109】

まず、S601においてカメラ制御部101はMIF_IN端子の電圧値を取得し、不図示のRAM領域に記憶させる。

【0110】

次に、S602において、カメラ制御部101はS601で記憶させたMIF_IN端子の電圧値がLowレベルに相当するか否か判定する。MIF_IN端子の電圧値がLowレベルでない場合、カメラ本体100にはレンズ装置が装着されていない状態であるため、S601に戻る(S602のNo)。MIF_IN端子の電圧値がLowレベルである場合、カメラ本体100にレンズ装置が装着された状態であると判定し、S603に進む。

【0111】

S603では、カメラ制御部101は、TYPE_INの電圧値を取得し、不図示のRAM領域に記憶させる。

【0112】

S604では、S603で記憶させたTYPE_INの値が0x0080以上0x017F以下の範囲であるか否か判定する。S604がYesの場合、カメラ制御部101は装着されたレンズ装置がレンズ装置200であると判定する。この場合、S605に進む。

【0113】

S605では、第1通信用I/F部102aに供給される電源電圧が3.0Vとなるようにカメラ制御部101が電源切り替え部104を制御する。

【0114】

その後、S606で電源部103によるVDD端子1001への電源供給を開始し、S607でレンズ装置200と第1の通信による通信を開始する。

【0115】

一方、S604がNoだった場合、S608に進む。S608では、S603で記憶したTYPE_INの値が0x0180以上0x02FF以下の範囲であるか否か判定する。S608がYesの場合、カメラ制御部101は装着されたレンズ装置がレンズ装置300であると判定する。この場合、S609に進む。

【0116】

S609では、第1通信用I/F部102aに供給される電源電圧が5.0Vとなるようにカメラ制御部101が電源切り替え部104を制御する。

【0117】

その後、S610で電源部103によるVDD端子1001への電源供給を開始し、S611でレンズ装置300と第1の通信による通信を開始する。

【0118】

一方、S608がNoだった場合、S612に進む。この場合、カメラ制御部101は装着されたアクセサリ装置がカメラ本体100では制御できないアクセサリ装置である、または、装着状態に異常が生じていると判定し、S613に進む。

【0119】

S613では、カメラ制御部101はアクセサリとの通信を行なわず、カメラ本体100に設けられた不図示の表示部に接続エラーであることを表示する。

【0120】

S614では、カメラ本体100の電源スイッチの操作によりカメラ本体100の電源がOFFにされたかどうかを判定する。電源スイッチがOFFにされたと判定した場合は電源OFFの処理を行う。そうでない場合は、S615に進む。

【0121】

S615では、カメラ制御部101がMIF_IN端子の電圧値を読み込み、不図示のRAM領域に記憶する。

【0122】

S616では、S615で記憶したMIF_INの電圧値がHighレベルに相当する

10

20

30

40

50

か判定する。MIF_INの電圧値がHighの場合、カメラ本体100に装着されていたレンズ装置が取り外されたと判定する。一方、MIF_INの電圧値がLowレベルの場合は、レンズ装置が装着されたままであると判定して、S614に戻る。

【0123】

S617では、カメラ制御部101はレンズ装置との通信を停止し、S618で電源部103によるVDD端子1001への電源供給を停止する。その後、S601に進む。

【0124】

次に、カメラ本体100に装着されたアクセサリ装置と、カメラ本体100との間で行われる通信について説明する。

【0125】

まず、第1の通信について説明する。第1の通信とは、カメラ本体100とカメラ本体100に装着されたレンズ装置との間で行われる通信の1つである。第1の通信は、LCLK端子、DCL端子、 DLC端子を用いて行われる。また、第1の通信はクロック同期式の通信方式で行われる。なお、第1の通信は調歩同期式の通信方式で行っても良い。その場合、LCLK端子はデータ送信要求をカメラ本体100からレンズ装置に通知するための端子として用いられる。

【0126】

レンズ装置200とレンズ装置300は、共に第1の通信に対応している。ただし、前述のように第1の通信の通信電圧はレンズ装置200とレンズ装置300で異なる。

【0127】

カメラ本体100は、レンズ装置を制御するための制御コマンドを第1の通信によってレンズ装置に送信する。制御コマンドはレンズ装置の駆動部(不図示)を駆動させるためのコマンドを含む。なお、レンズ装置の駆動部としてはフォーカスレンズ、ズームレンズ、絞り羽を例示することができる。

【0128】

第1の通信によって送信された制御コマンドを受信したレンズ装置は、命令に応じた動作を行う。また、レンズ装置は制御コマンドに応答して自身の状態に関する情報(状態情報)を第1の通信によってカメラ本体100へ送信する。ここで言う状態に関する情報とは、フォーカスレンズの位置、焦点距離、絞り値に関する情報を含む。

【0129】

以上のように、第1の通信は、主としてレンズ装置を制御するために用いられる通信である。

【0130】

次に、第2の通信について説明する。第2の通信とは、カメラ本体100とカメラ本体100に装着されたレンズ装置200との間で行われる通信の1つであり、DLC2端子1009および2009を用いて行われる非同期式の通信である。なお、レンズ装置300はDLC2端子を有さないため、カメラ本体100にレンズ装置300が装着された場合第2の通信は行われない。ゆえに、カメラ本体100にレンズ装置300が装着された場合、DLC2端子1009は使用されない。

【0131】

第2の通信では、レンズ装置200が通信マスターとなり、レンズ装置200におけるフォーカスレンズの位置、ズームレンズの位置、絞り値、防振レンズの状態等の光学データをカメラ本体100に送信する。第2の通信によってレンズ装置200がカメラ本体100に送信するデータの種類や順番は、カメラ本体100から第1の通信によって指定される。

【0132】

ここで、図9を用いて、第2の通信のフローについて説明する。図9のフローチャートは、撮像制御が開始されたタイミングからスタートする。なお、フローチャートにおけるSはステップを表す。

【0133】

10

20

30

40

50

S1401において、カメラ本体100は、第2の通信を開始することを要求する開始要求を、第1の通信によってレンズ装置200に送信する。S1401において送信される開始要求には、カメラ本体100が第2の通信でレンズ装置200から受信したいデータの種類と、受信する順番が予め登録されている登録通信コマンドが含まれている。

【0134】

S1411において、レンズ装置200はカメラ本体100から開始要求を受信する。S1412において、レンズ装置200は開始要求に含まれる登録通信コマンドで指定された種類のデータを指定された順番で生成する。

【0135】

S1413において、レンズ装置200はS1412で生成したデータをカメラ本体100に第2の通信によって送信する。すなわち、レンズ装置200は、S1412で生成したデータをカメラ本体100にDLC2端子2009を用いて送信する。10

【0136】

カメラ本体100はS1402においてレンズ装置200から第2の通信によって送信されたデータを受信する。

【0137】

S1402またはS1413の後に再び撮像制御が開始された場合、再び図9に示す制御を開始する。

【0138】

このように、第2の通信の開始要求は第1の通信によって行われ、第2の通信によるレンズ装置200からカメラ本体100へのデータ送信は、DLC2端子2009を用いて行われる。よって、第1の通信に用いられる電気接点とは別にDLC2端子2009を設けて第2の通信を行うことにより、第1の通信で行う必要のある他の通信を妨げることなく、レンズ装置200からカメラ本体100へ光学データを送信することができる。20

【0139】

なお、第2の通信の開始要求は第1の通信によって行われるため、第1の通信が成立していない場合に第2の通信を行うことはできない。

【0140】

次に、第3の通信について説明する。第3の通信とは、レンズ装置200、中間アクセサリ装置400、中間アクセサリ装置500とカメラ本体100の間で行われる通信であり、DCA端子およびCS端子を用いて行われる非同期式の通信である。30

【0141】

前述のように、レンズ装置300はDCA端子およびCS端子を有さないため、カメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着された場合、カメラ本体100とレンズ装置300は第3の通信を行わない。ただし、この場合カメラ本体100と中間アクセサリ装置400は第3の通信を行なっても良い。

【0142】

第3の通信において、通信マスターはカメラ本体100であり、通信スレーブはレンズ装置200、中間アクセサリ装置400、中間アクセサリ装置500である。なお、図5にはカメラ本体100とレンズ装置200の間に1つの中間アクセサリ装置500のみが装着されている場合を例示しているが、カメラ本体100とレンズ装置200に複数の中間アクセサリ装置が装着されることもある。したがって、第3の通信では、1つの通信マスターに対して複数の通信スレーブが直列に接続される場合がある。このため、第3の通信では、カメラ本体100が複数のスレーブに対して一斉に信号を送信するブロードキャスト通信モードと、特定のスレーブを指定して通信を行うP2Pモードとで通信を行なうことができる。40

【0143】

第3の通信におけるブロードキャスト通信モードとP2Pモードにおいて、DCA端子は共にデータを送受信するための端子として機能する。一方、CS端子の機能はブロードキャスト通信モードとP2Pモードで異なる。以下では、カメラ本体100に中間アクセ50

サリ装置 500 を介してレンズ装置 200 が装着されている場合を例にして、ブロードキャスト通信モードと P2P モードにおける CS 端子の機能について説明する。

【0144】

図 10 は、カメラ制御部 101 とレンズ制御部 201 とアクセサリ制御部 501 との間でやり取りされるブロードキャスト通信における通信制御タイミングを示している。カメラ制御部 101、レンズ制御部 201、アクセサリ制御部 501 の CS 端子の出力をそれぞれ CS (カメラ)、CS (レンズ)、CS (アクセサリ) と表している。また、カメラ制御部 101、レンズ制御部 201、アクセサリ制御部 501 の DCA 端子の出力をそれぞれ DCA (カメラ)、DCA (レンズ)、DCA (アクセサリ) と表している。また、CS 端子が構成する信号線 (CS 信号線) の信号波形と DCA 端子が構成する信号線 (DCA 信号線) の信号波形を、それぞれ CS、DCA と表している。図 10 は、カメラ制御部 101 からレンズ制御部 201 およびアクセサリ制御部 501 へのブロードキャスト通信に応答する形でアクセサリ制御部 501 からカメラ制御部 101 およびレンズ制御部 201 へのブロードキャスト通信を行う場合を示している。

【0145】

まず、図 10 に示した (1) のタイミングで、通信マスターであるカメラ制御部 101 は、ブロードキャスト通信を開始することを通信スレーブであるレンズ制御部 201 およびアクセサリ制御部 501 に通知するために、CS 端子に Low を出力する。次に、図 10 に示した (2) のタイミングで、カメラ制御部 101 は送信するデータを DCA 端子に出力する。

【0146】

図 10 の (3) のタイミングで、レンズ制御部 201 とアクセサリ制御部 501 は DCA 端子から入力された信号のスタートビット ST を検出すると、CS 端子への Low 出力を開始する。なお、この時点ではすでに (1) のタイミングでカメラ制御部 101 が CS 端子への Low 出力を行っているので、CS 信号線のレベルは変化しない。

【0147】

図 10 の (4) のタイミングで、送信するデータのトップビット SP まで出力が完了したら、カメラ制御部 101 は (5) のタイミングで、CS 端子への Low 出力を解除する。一方、レンズ制御部 201 とアクセサリ制御部 501 はトップビット SP まで受信したら、受信したデータの解析および受信したデータに関する内部処理を行う。内部処理が完了し、次のデータを受信するための準備が整った場合、レンズ制御部 201 およびアクセサリ制御部 501 は、それぞれ (6)、(7) のタイミングで、CS 端子への Low 出力を解除する。

【0148】

このとき、受信したデータの解析および受信したデータに関する内部処理に要する時間は各制御部の処理能力に依って異なる。したがって、次の通信を適切に行うためには、各制御部は、他の全てのマイコンにおいて、受信したデータに関する内部処理が完了したタイミングを把握する必要がある。

【0149】

本実施形態では、前述のとおり CS 端子はオープンタイプの出力端子である。このため、CS 信号線のレベルは、カメラ制御部 101、レンズ制御部 201、アクセサリ制御部 501 の全てがそれぞれの CS 端子への Low 出力を解除した場合に High となる。すなわち、ブロードキャスト通信に関与する各制御部は、CS 信号線のレベルが High となることを確認することで、他の制御部における次の通信を行うための準備が整ったことを判断することができるため、適切に次の通信を行うことができる。

【0150】

(8) のタイミングで、アクセサリ制御部 501 はブロードキャスト通信を開始することをカメラ制御部 101 およびレンズ制御部 201 に通知するために、CS 端子への Low 出力を開始する。次に、(9) のタイミングで、アクセサリ制御部 501 は送信するデータを DCA 端子に出力する。

10

20

30

40

50

【 0 1 5 1 】

カメラ制御部 101 とレンズ制御部 201 は、DCA 端子から入力されたスタートビット ST を検出すると、(10) のタイミングで CS 端子への Low 出力を開始する。なお、この時点ではすでにアクセサリ制御部 501 が CS 端子への Low 出力を開始しているので、CS 信号線のレベルは変化しない。次に、アクセサリ制御部 501 は (11) のタイミングで、トップビット SP の出力を完了した後、(12) のタイミングで CS 端子への Low 出力を解除する。

【 0 1 5 2 】

カメラ制御部 101 とレンズ制御部 201 は DCA 端子から入力されたトップビット SP を受信したのち、受信したデータの解析および受信したデータに紐づけられた内部処理を行う。カメラ制御部 101 とレンズ制御部 201 は次のデータを受信するための準備が整ったあとに、それぞれ (13)、(14) のタイミングで、CS 端子への Low 出力を解除する。

10

【 0 1 5 3 】

以上のように、ブロードキャスト通信における CS 端子は、ブロードキャスト通信を開始するタイミングと、全てのマイコンにおいて信号の受信準備が完了したタイミングを通知する信号を伝達する。この信号は、CS 端子の電圧値の変化によって伝達される。

【 0 1 5 4 】

次に、P2P 通信における CS 端子の機能を説明する。図 11 は、カメラ制御部 101、レンズ制御部 201、アクセサリ制御部 501 との間でやり取りされる P2P 通信の通信制御タイミングを表している。ここでは、カメラ制御部 101 からレンズ制御部 201 に対して 1 バイト分のデータを送信し、そのデータに応答する形でレンズ制御部 201 からカメラ制御部 101 に対して 2 バイト分のデータを送信する例を示す。

20

【 0 1 5 5 】

まず、カメラ制御部 101 は、DCA 端子を用いて、図 11 に示した (1) のタイミングで、特定のデータを送信させるための命令をレンズ制御部 201 に送信する。トップビット SP の出力まで完了した (2) のタイミングの後、(3) のタイミングでカメラ制御部 101 は CS 端子への Low 出力を開始する。カメラ制御部 101 は、CS 端子に Low を出力している間にデータを受信する準備を行い、準備が整った (4) のタイミングで、CS 端子への Low 出力を解除する。

30

【 0 1 5 6 】

一方、レンズ制御部 201 は、カメラ制御部 101 が出力した CS 端子の Low 信号を検出したのち、カメラ制御部 101 から受信した命令を解析し、該命令に関する内部処理を行う。レンズ制御部 201 は、CS 端子の Low 出力解除を確認した後、カメラ制御部 101 から受信した命令に応じたデータを (5) のタイミングで、DCA 端子から送信する。レンズ制御部 201 は 2 バイト目のトップビット SP の出力まで終了した (6) のタイミングの後、(7) のタイミングで CS 端子への Low 出力を開始する。

【 0 1 5 7 】

その後、レンズ制御部 201 は次のデータの受信準備が整った (8) のタイミングで CS 端子への Low 出力を解除する。なお、P2P 通信の通信相手として指定されていないアクセサリ制御部 501 は、CS 信号線および DCA 信号線の操作には一切関与しない。

40

【 0 1 5 8 】

以上のように、P2P モードにおいて CS 端子は、データ送信側の装置においてデータ送信が完了したタイミングと、データ受信側の装置においてデータの受信準備が完了したタイミングを通知する信号を伝達する。この信号は、CS 端子の電圧値の変化によって伝達される。

【 0 1 5 9 】

以上説明したように、第 3 の通信では、ブロードキャスト通信モードと P2P モードで CS 端子の機能を異ならせている。これによって、2 本の信号線のみでブロードキャスト通信モードと P2P モードを実現している。さらに、第 3 の通信におけるデータの送受信

50

は入出力インターフェースがC M O SタイプであるD C A端子で行われる。ゆえに、第3通信における種々のタイミングを単に通知するために用いられるC S端子の出力インターフェースをオープンタイプとしたとしても、高速な通信を実現することができる。

【0160】

次に、第1乃至第3の通信の通信電圧について説明する。以上で述べたように、カメラ本体100にレンズ装置200が装着された場合、第1の通信、第2の通信、第3の通信が行われ得る。一方、カメラ本体100にレンズ装置300が装着された場合、第1の通信と第3の通信が行われ得る。すなわち、カメラ本体100にレンズ装置200が装着された場合の方が、レンズ装置300が装着された場合と比較して、行う通信の種類が多い。ゆえに、カメラ本体100にレンズ装置200が装着された場合の通信電圧はなるべく低い方が、消費電力を低減させる上で好ましい。このため、本実施形態では、レンズ装置200が装着された場合の第1の通信の通信電圧(3.0V)をレンズ装置300が装着された場合の通信電圧(5.0V)よりも小さくしている。10

【0161】

また、本実施形態のように、レンズ装置200が装着された場合の第3の通信の通信電圧とレンズ装置300が装着された場合の通信電圧と同じにすることで、第2・第3通信用I/F部202bの構成を簡略化することができる。その際、第3の通信の通信電圧はレンズ装置200が装着された場合の第1の通信の通信電圧とレンズ装置300が装着された場合の第1の通信の通信電圧のうち低い方と等しくすることが好ましい。これにより第3の通信を行なう際の消費電力を低減させることができる。20

【0162】

次に、これまで説明してきたカメラ本体100、レンズ装置200、中間アクセサリ装置400および500の回路構成や各電気接点の役割を踏まえ、電気接点の並び順について説明する。

【0163】

上述したように、レンズ装置200およびレンズ装置300の駆動制御や状態情報の取得は、第1の通信によって行われる。したがって、仮に電気接点同士の接触不良によって第2の通信や第3の通信が行えなくなつたとしても、第1の通信が成立していればレンズ装置200及びレンズ装置300の主要な制御を行うことができる。反対に、電気接点同士の接触不良によって第1の通信が行えなくなった場合、カメラ本体100はレンズ装置200およびレンズ装置300を制御することができなくなってしまう。ゆえに、撮像動作を行う上で、第1の通信に用いられる電気接点は、第2の通信や第3の通信に用いられる電気接点と比較して、より重要であると言える。30

【0164】

そこで本実施形態では、アクセサリ装置の着脱による第1のカメラ側電気接点群の摩耗量が、第2の通信または第3の通信に用いられる電気接点1009乃至1011と比較して、少なくなるように電気接点を配列している。これについて、図4を用いて説明する。

【0165】

カメラ本体100にレンズ装置200を装着する際、レンズ装置200はカメラ本体100に対して図4(b)に示す位置から図4(a)に示す位置まで移動(回転)する。その際、カメラ側接点保持部154に保持された電気接点のそれぞれは、アクセサリ側接点保持部254に保持された電気接点と少なくとも1回接触する。アクセサリ側接点保持部254に保持された電気接点と接触する回数が多い電気接点ほど摩耗量が多くなる。40

【0166】

レンズ装置200をカメラ本体100に装着し始めてから完了するまでの間で、電気接点1001乃至1012がアクセサリ側接点保持部254に保持された電気接点と接触し始めるタイミングはそれぞれ異なる。

【0167】

例えば、D G N D端子1012は、レンズ装置200をカメラ本体100に装着する際に電気接点1001乃至1012の中で最も早くアクセサリ側接点保持部254に保持さ50

れた電気接点と接触する。D G N D 端子 1 0 1 2 はレンズ装置 2 0 0 の装着が完了するまでに電気接点 2 0 0 5 乃至 2 0 1 2 と接触するため、D G N D 端子 1 0 1 2 がアクセサリ側接点保持部 2 5 4 に保持された電気接点と接触する回数は 8 回である。一方、レンズ装置 2 0 0 をカメラ本体 1 0 0 に装着する際、D G N D 端子 1 0 1 2 の次にアクセサリ側接点保持部 2 5 4 に保持された電気接点と接触する C S 端子 1 0 1 1 は、レンズ装置 2 0 0 の装着が完了するまでに電気接点 2 0 0 5 乃至 2 0 1 1 と接触する。したがって、C S 端子 1 0 1 1 がアクセサリ側接点保持部 2 5 4 に保持された電気接点と接触する回数は 7 回であり、D G N D 端子 1 0 1 2 よりも少なくなる。

【 0 1 6 8 】

このように、レンズ装置 2 0 0 をカメラ本体 1 0 0 に装着する際に、アクセサリ側接点保持部 2 5 4 に保持された電気接点と接触し始めるタイミングが早い電気接点ほど、アクセサリ側接点保持部 2 5 4 に保持された電気接点との接触回数が多くなる。10

【 0 1 6 9 】

本実施形態の電気接点の配列では、レンズ装置 2 0 0 を装着する際、第 2 または第 3 の通信に用いられる電気接点 1 0 0 9 乃至 1 0 1 1 は第 1 の通信に用いられる電気接点 1 0 0 6 乃至 1 0 0 8 より前にアクセサリ側接点保持部に設けられた電気接点と接触する。

【 0 1 7 0 】

このように電気接点を配列することで、第 1 の通信に用いられる第 1 のカメラ側電気接点群の摩耗量を第 2 または第 3 の通信に用いられる電気接点 1 0 0 9 乃至 1 0 1 1 と比較して低減させられる。これにより、電気接点の摩耗による通信不良の発生を低減させることができる。20

【 0 1 7 1 】

なお、第 1 のレンズ側電気接点群である電気接点 2 0 0 6 乃至 2 0 0 8 は、電気接点 2 0 0 9 乃至 2 0 1 1 よりもカメラ本体 1 0 0 にレンズ装置 2 0 0 を着脱する際の摩耗量が多くなる位置に配置されていると言える。しかし、図 1 に示すようにカメラ本体 1 0 0 には複数の種類のカメラアクセサリが装着されるため、レンズ装置 2 0 0 の電気接点の摩耗量はカメラ本体 1 0 0 に比べて少ない。このため本実施形態では、電気接点がより摩耗しやすいカメラ本体 1 0 0 側の電気接点に着目して、第 1 のカメラ側電気接点群の摩耗量が少なくなるように電気接点を配列している。

【 0 1 7 2 】

次に、D G N D 端子、C S 端子、D C A 端子の並び順について図 1 2 を用いて説明する。30

【 0 1 7 3 】

まず、比較例として、D G N D 端子に隣接して D C A 端子が配置されている場合について考える。この場合の C S 端子、D C A 端子、D G N D 端子の周辺回路を図 1 2 (a) に示す。前述のように、D C A 端子は C M O S タイプの入出力インターフェースの端子である。図 1 2 (a) において、カメラ本体とアクセサリ装置の間に導電性の異物が挟まる等して D G N D 端子と D C A 端子がショートした場合、D C A 端子に H i g h レベルが出力されると D C A 端子から D G N D 端子に向かって大電流が流れてしまう。これは、H i g h レベルを出力する際の C M O S タイプのインターフェースの抵抗が低いためである。この場合、第 3 の通信を行なっているアクセサリ装置およびカメラ本体に大電流が流れ込み、内部回路に影響を及ぼすおそれがある。40

【 0 1 7 4 】

これに対して、本実施形態では、D C A 端子と D G N D 端子の間に C S 端子を配置している。本実施形態のカメラ本体 1 0 0 およびアクセサリ装置としてのレンズ装置 2 0 0 における C S 端子、D C A 端子、D G N D 端子の周辺回路を図 1 2 (b) に示す。前述のように、C S 端子はオープンタイプの出力端子である。ゆえに、図 1 2 (b) において、D G N D 端子と C S 端子がショートしたとしても、D G N D 端子には微小な電流しか流れ込まない。これは、C S 端子が抵抗器を介して電源電位にプルアップされているためである。

【 0 1 7 5 】

以上より、D G N D 端子に隣接する電気接点を、オープンタイプの出力端子である C S 端子とすることで、意図しない電気接点同士が接続された場合のアクセサリ装置やカメラ本体 100 の内部回路への電気的な影響を低減できる。

【 0 1 7 6 】

本実施形態では第 1 の通信に用いる電気接点群に隣接して D L C 2 端子を配置している。すなわち L C L K 端子に隣接して D L C 2 端子を配置している。この理由について、第 1 の通信に用いる電気接点群に C S 端子または D C A 端子が配置された場合と比較して説明する。以下では、カメラ本体と第 3 の通信が可能な中間アクセサリ装置を介してレンズ装置 300 がカメラ本体に装着されているものとする。したがって、第 1 の通信の通信電圧は 5 . 0 V である。また、第 3 の通信の通信電圧は 3 . 0 V である。また、第 2 の通信は行われない。10

【 0 1 7 7 】

図 13 (a) は L C L K 端子に隣接して C S 端子が配置されている場合の L C L K 端子と C S 端子の周辺回路を示している。L C L K 端子はカメラ本体内およびレンズ装置 300 内のそれぞれにおいて第 1 の通信の通信電圧である 5 . 0 V にプルアップされている。一方、C S 端子はカメラ本体内及び中間アクセサリ装置内で第 3 の通信の通信電圧である 3 . 0 V にプルアップされている。ここで、L C L K 端子と C S 端子の間に導電性の異物 90 が挟まって L C L K 端子と C S 端子が短絡すると、C S 端子に 3 . 0 V を超える電圧が印加されるおそれがある。このとき、カメラ本体の第 2 ・ 第 3 通信用 I / F 部や中間アクセサリ装置のアクセサリ制御部に動作電圧 (3 . 0 V) を超える電圧が印加されてしまうため好ましくない。20

【 0 1 7 8 】

図 13 (b) は L C L K 端子に隣接して D C A 端子が配置されている場合の L C L K 端子と D C A 端子の周辺回路を示している。D C A 端子はカメラ本体内及び中間アクセサリ装置内で第 3 の通信の通信電圧である 3 . 0 V にプルアップされている。ここで、L C L K 端子と D C A 端子の間に導電性の異物 90 が挟まって L C L K 端子と D C A 端子が短絡すると、D C A 端子に 3 . 0 V 以上の電圧が印加されるおそれがある。このとき、カメラ本体の第 2 ・ 第 3 通信用 I / F 部や中間アクセサリ装置のアクセサリ制御部に動作電圧 (3 . 0 V) 以上の電圧が印加されてしまうため好ましくない。30

【 0 1 7 9 】

図 13 (c) は本実施形態のカメラ本体 100 に中間アクセサリ装置 400 を介してレンズ装置 300 が装着されている場合の L C L K 端子と D L C 2 端子の周辺回路を示している。このとき、第 2 の通信は行われないため、D L C 2 端子は使用されない。このため、本実施形態では L C L K 端子と D L C 2 端子が短絡したとしても、カメラ本体 100 または中間アクセサリ装置 400 の内部回路に対する影響は生じにくい。

【 0 1 8 0 】

なお、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が装着される場合、第 2 の通信が行われるが第 1 の通信と第 2 の通信の通信電圧は共に 3 . 0 V である。このため、L C L K 端子と D L C 2 端子がショートしたとしても、カメラ本体 100 またはレンズ装置 200 の内部回路に過大な電圧が印加されることはない。40

【 0 1 8 1 】

以上より、第 1 の通信に用いる電気接点群に隣接する電気接点は、レンズ装置 300 が装着された場合に用いられない D L C 2 端子であることが好ましいと言える。

【 0 1 8 2 】

さらに、カメラ本体 100 にレンズ装置 200 が装着される場合、第 2 の通信と第 3 の通信が同時に行われ得る。この場合、D L C 2 端子が D C A 端子とショートしたとしても、第 2 の通信および第 3 の通信の通信電圧は共に 3 . 0 V であるため、カメラ本体 100 またはレンズ装置 200 の内部回路に過大な電圧が印加されることはない。したがって、D L C 2 端子の隣には、C S 端子または D C A 端子を配置することが好ましい。またこの50

場合、L C L K 端子とC S 端子またはD C A 端子の間にD L C 2 端子が配置されることになるため、L C L K 端子とC S 端子またはD C A 端子の短絡を生じにくくすることができる。これによって、カメラ本体100に中間アクセサリ装置400を介してレンズ装置300が装着された場合に、異なる通信電圧で通信を行なう電気接点同士が短絡することを防ぐことができる。

【0183】

また、前述した実施形態では、カメラマウントとアクセサリマウントの何れかを備えた機器を他方のマウントを備えた機器に対して実際に回転させることで、双方の機器同士をバヨネット結合する構成について説明したが、これに限定されるものではない。例えば、カメラマウントとアクセサリマウント同士を相対的に回転させる構成を採用して、カメラマウントとアクセサリマウント同士のバヨネット結合を可能とする構成であってもよい。以下、この詳細について具体的に説明する。

【0184】

図14は、本発明の変形例に係るマウント機構5000の分解斜視図である。図15は、本発明の変形例に係るマウント機構5000の非結合状態について例示的に説明する図である。図16は、本発明の変形例に係るマウント機構5000の結合状態について例示的に説明する図である。なお、図14～16においては、説明のために、マウント機構5000の可動マウント部5010とバヨネット結合が可能なマウント部250を同時に図示している。また、前述した実施形態と同一の部材については説明を省略し同一の符号を付す。

10

20

【0185】

図14に図示するように、本変形例のマウント機構5000は、光軸3000を中心軸として、マウント部250が取り付けられる側から順に、操作部材5030、固定マウント部5020、可動マウント部5010、接点保持部材154が配されている。操作部材5030は、中心軸を中心に回転可能なリング状の操作手段であって、腕部5040により、可動マウント部5010とビスで固定されている。なお、本変形例では、中心軸に対して直交方向に配された2つの腕部5040を用いて、操作部材5030と可動マウント部5010とが計2箇所で固定されている。この構成により、操作部材5030が回転操作されることに応じて、可動マウント部5010も一体的に中心軸を中心として回転する。

30

【0186】

可動マウント部5010には、マウント部250に設けられたバヨネット爪252a～252cとそれぞれバヨネット結合が可能な可動マウント爪部5011a、5011b、5011cが設けられている。また、可動マウント部5010には、中心軸回りにねじ切りされたねじ部5012が設けられており、可動マウント部5010の中心軸回りの回転に伴って、後述する固定マウント部5020のねじ部5022との螺合状態が変化する。

【0187】

固定マウント部5020には、マウント部250のマウント面と当接するカメラマウント面5021と、前述した可動マウント部5010のねじ部5012と螺合するねじ部5022が備えられている。固定マウント部5020は、前述した可動マウント部5010とは異なり、操作部材5030の回転操作に応じて、中心軸回りに回転することはない。

40

【0188】

次に、図15、16を参照して、本変形例に係るマウント機構のバヨネット結合方法について説明する。なお、マウント部250に設けられた各バヨネット爪は、操作部材5030の開口部分および固定マウント部5020の開口部分を挿通した状態で、可動マウント5010の可動マウント爪部5011a～cと係合可能な状態となる。図15に図示する状態は、操作部材5030が非ロック位置に位置する状態である。この状態では、マウント部250のレンズマウント面と固定マウント部5020のカメラマウント面5021とを当接するが、中心軸方向から見て、マウント部250および可動マウント5010のそれぞれの爪部同士が互いに係合せず重ならない。この状態から、操作部材5030を回転

50

操作した状態のマウント機構 5000 を例示するのが図 16 である。

【0189】

図 16 に図示する状態は、操作部材 5030 がロック位置に位置する状態である。この状態では、中心軸方向から見て、マウント部 250 および可動マウント 5010 のそれぞれの爪部同士が互いに重なることで中心軸方向において係合する。そして、この状態では、操作部材 5030 の回転操作に伴って、固定マウント部 5020 のねじ部 5022 と可動マウント部 5010 のねじ部との螺合状態が変化し、可動マウント部 5010 が中心軸方向において、撮像装置側へと移動する。この構成により、マウント部 250 側のバヨネット爪と係合した状態の可動マウント爪部 5011a ~ 5011c のそれぞれが、撮像装置側へと移動する。

10

【0190】

以上説明したように、本変形例のマウント機構 5000 は、レンズマウント側の爪部と係合可能な爪部を備えた可動マウント部が中心軸回りに回転することにより、可動マウント部を固定マウント部に対して中心軸方向に移動させることが出来る。この構成により、本変形例のマウント機構 5000 は、レンズマウントとカメラ側のマウントとの結合状態において、両者の間に生じる隙間（ガタ）の発生を低減することが出来る。

【0191】

なお、上述した変形例では、撮像装置側にマウント機構 5000 を設ける構成について説明したが、例えば、交換レンズなどのカメラアクセサリ側にマウント機構 5000 を備える構成に適用可能である。

20

【0192】

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。例えば、カメラ本体 100 またはレンズ装置 200 において DLC2 端子を設けない構成としても良い。

【符号の説明】

【0193】

100 カメラ本体

200 レンズ装置

400、500 中間アクセサリ装置

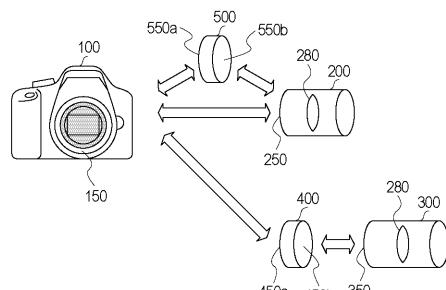
101 カメラ制御部

30

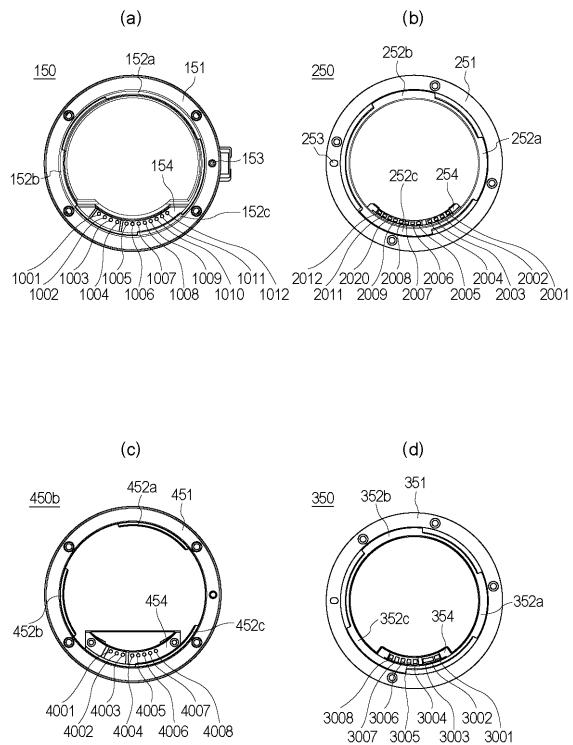
201 レンズ制御部

150、250、450a、550a マウント部

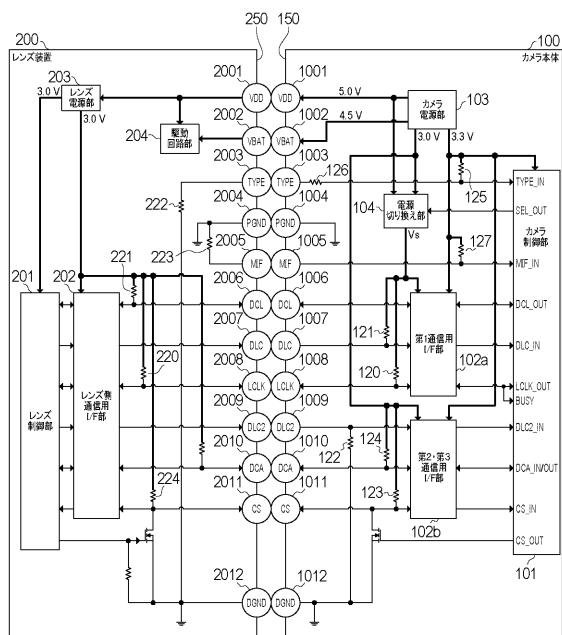
【図1】



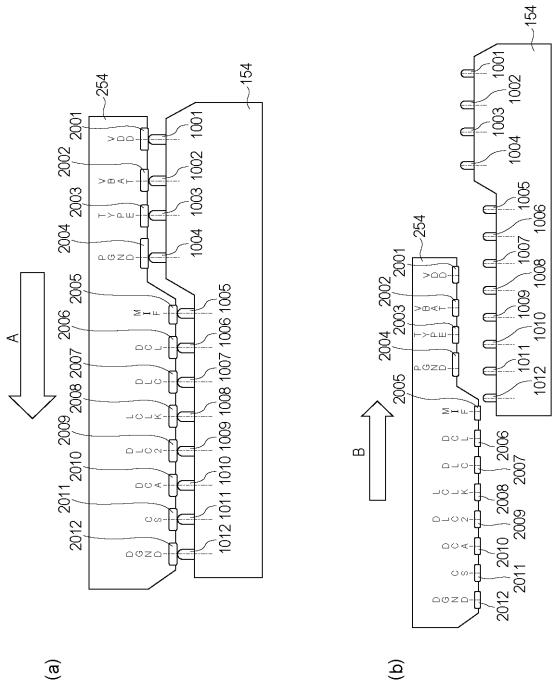
【図2】



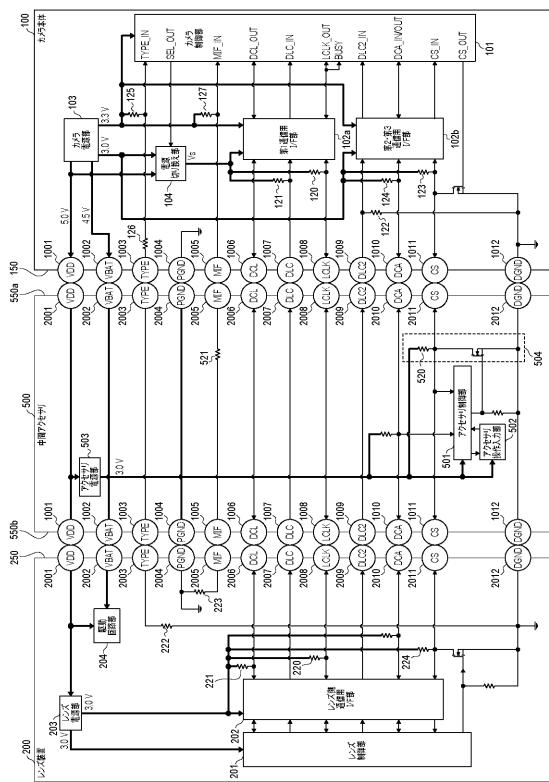
【図3】



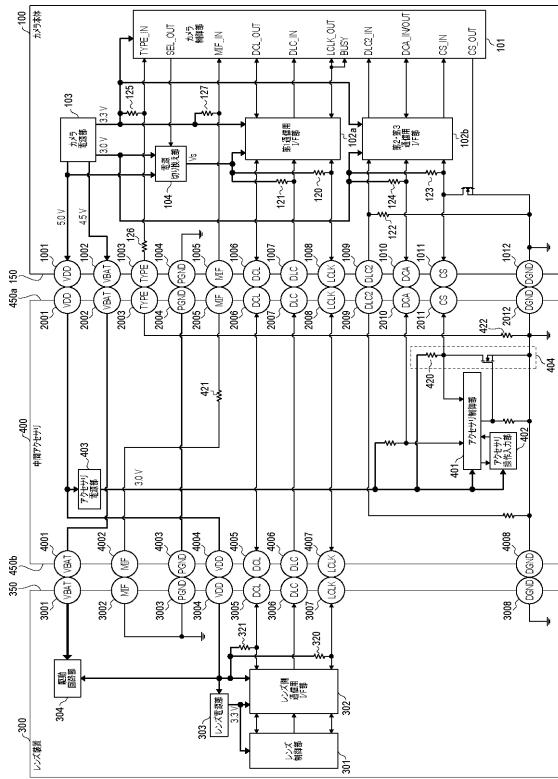
【図4】



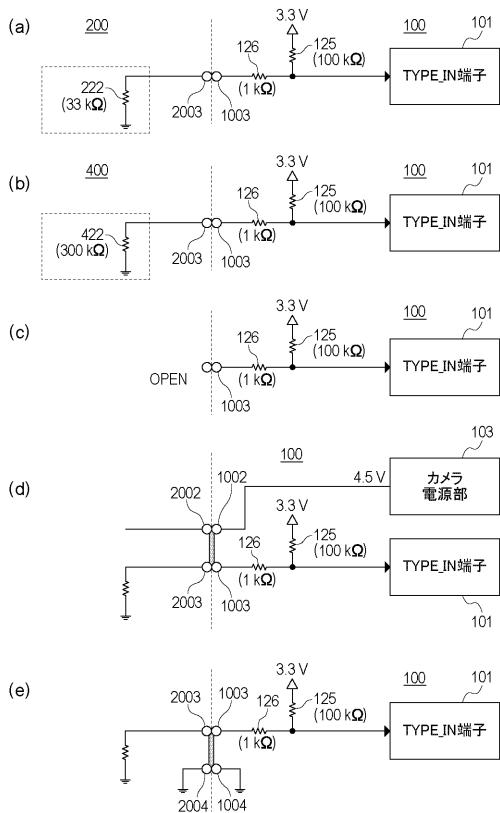
【 四 5 】



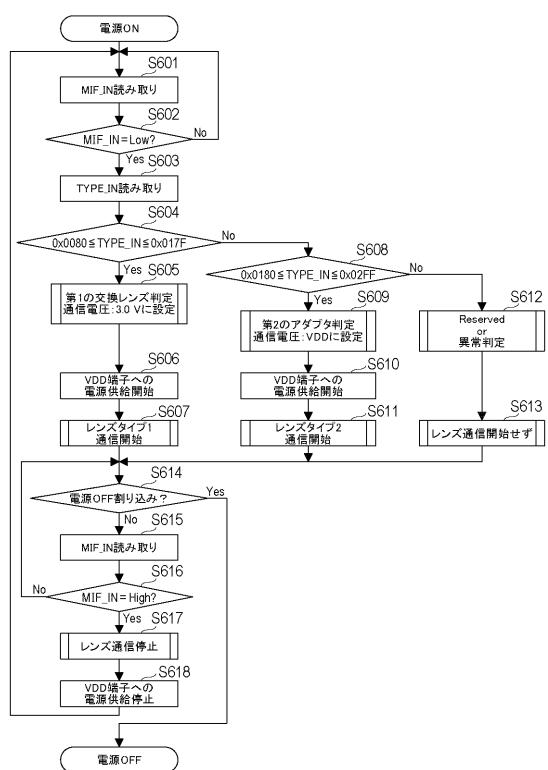
【図6】



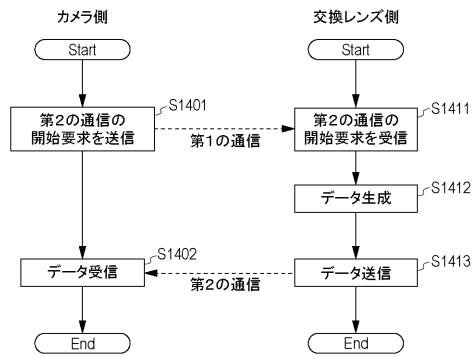
【図7】



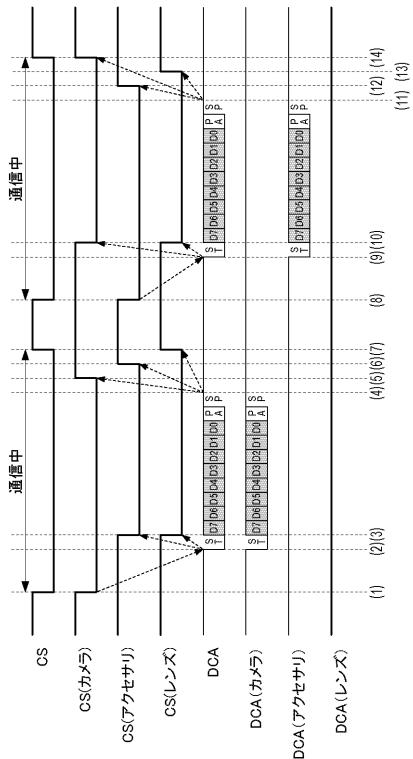
【図8】



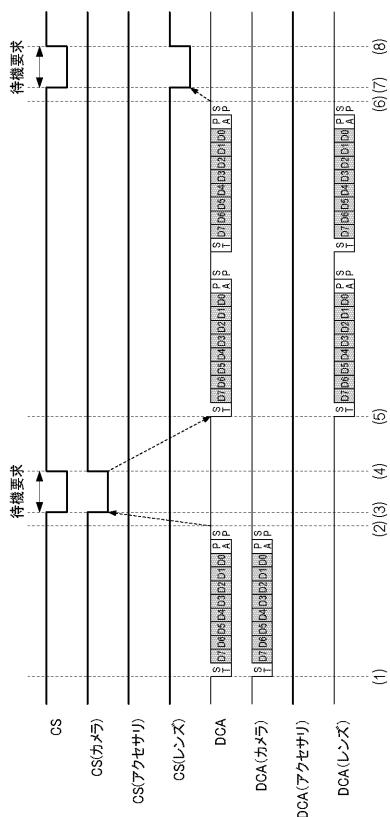
【図9】



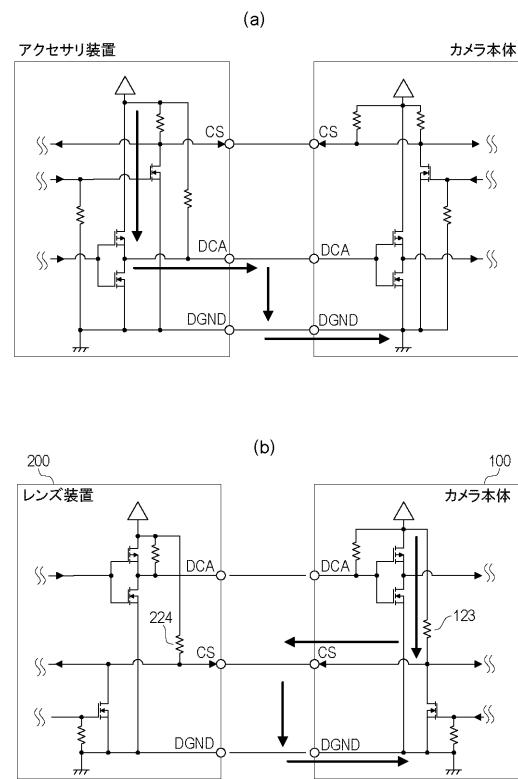
【図10】



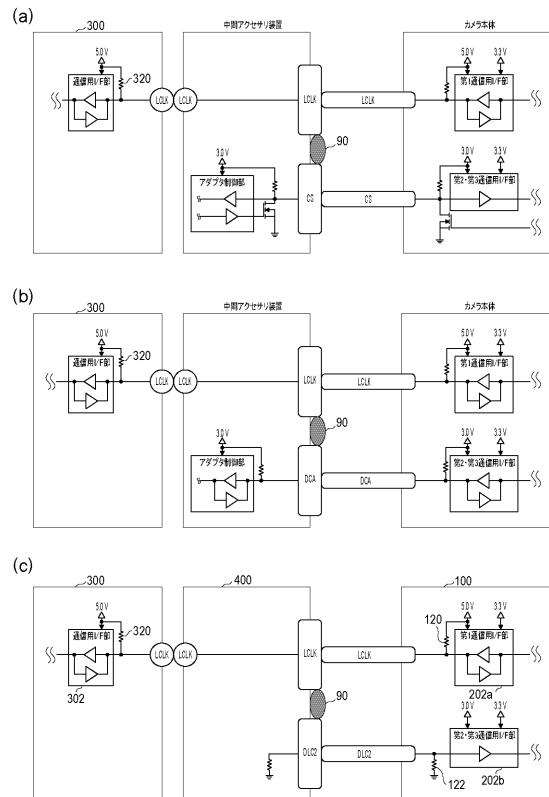
【図11】



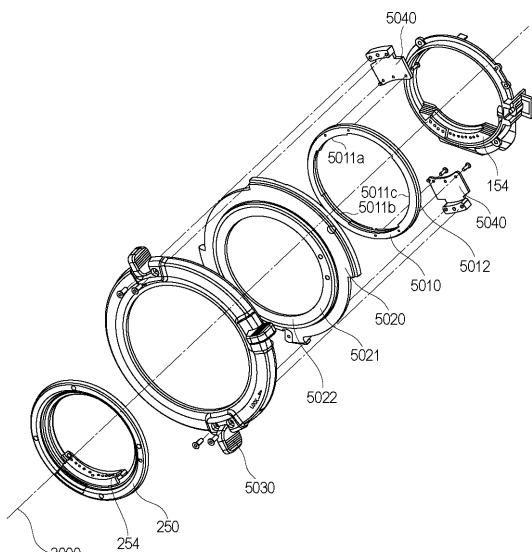
【図12】



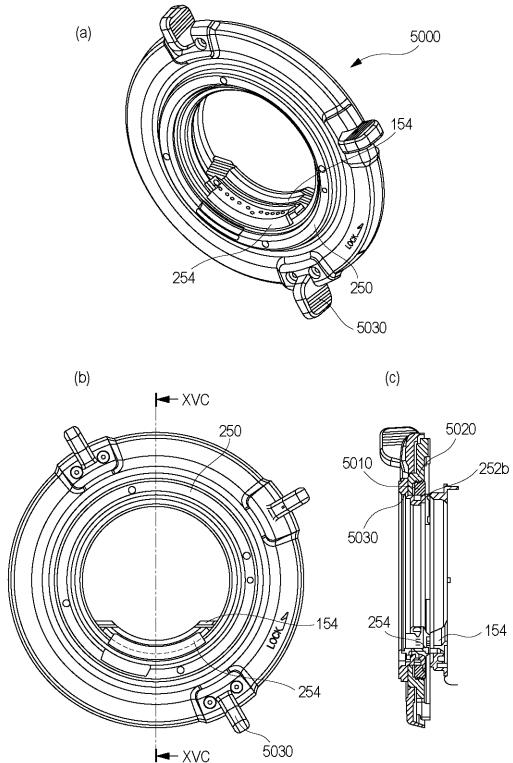
【図13】



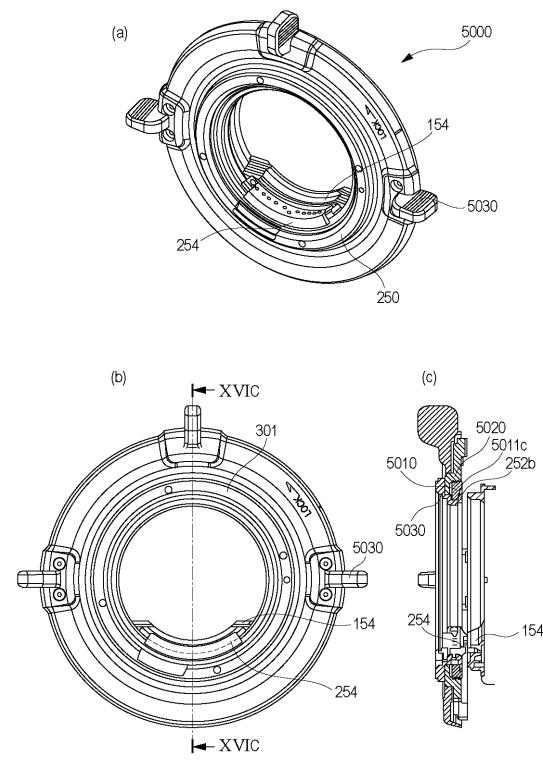
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

(72)発明者 藤橋 直人
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

審査官 登丸 久寿

(56)参考文献 特開2013-231946(JP,A)
特開平09-304804(JP,A)
特許第3082951(JP,B1)
国際公開第2013/168742(WO,A1)
実開平07-033052(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 03 B 17 / 14
H 04 N 5 / 225
H 04 N 5 / 232